

平成24年 梶 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

平成24年 6 月 12 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

- 5 番 小金丸益明 議員
- 19 番 中田 恭一 議員
- 10 番 田原 輝男 議員
- 11 番 豊坂 敏文 議員
- 14 番 榊原 伸 議員

日程第 2 陳情第 2 号 拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (18 名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 久保田恒憲君 | 2 番 呼子 好君 |
| 4 番 町田 光浩君 | 5 番 小金丸益明君 |
| 6 番 深見 義輝君 | 7 番 町田 正一君 |
| 8 番 今西 菊乃君 | 9 番 市山 和幸君 |
| 10 番 田原 輝男君 | 11 番 豊坂 敏文君 |
| 13 番 鵜瀬 和博君 | 14 番 榊原 伸君 |
| 15 番 久間 進君 | 16 番 大久保洪昭君 |
| 17 番 瀬戸口和幸君 | 18 番 牧永 護君 |
| 19 番 中田 恭一君 | 20 番 市山 繁君 |

欠席議員 (2 名)

- | | |
|------------|-------------|
| 3 番 音嶋 正吾君 | 12 番 中村出征雄君 |
|------------|-------------|

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	堀江 敬治君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	後藤 満雄君	教育次長	堤 賢治君
消防本部消防長	小川 聖治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	病院管理課長	左野 健治君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

議長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

中村出征雄議員、音嶋正吾議員から欠席の届けがっております。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第3号により本日の会議を開きます。

御報告いたします。6月8日に陳情を1件受理して、お手元に配付いたしております。

・

日程第1．一般質問

議長（市山 繁君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は質問・答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、5番、小金丸益明議員の登壇をお願いいたします。

〔小金丸益明議員 一般質問席 登壇〕

議員（5番 小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。通告順位も最後に来まして1番を当たりまして非常に緊張いたしておりますし、白川市長におかれましては2期目の市政担当、大変と思いますが、よろしく願いいたします。

また、全国の離島振興協議会の会長の要職につかれて、重ねて重職の任につかれまして、お体

どうぞいたわりながら御活躍をお祈りするばかりでございます。

また、2期目の白川市政におかれましては、副市長、教育長を初め新しい執行部が誕生しております。我々議会も一生懸命かかっていきますので、どうか新しい発想を持って市政運営に取り組んでいただきますようによろしく願いをいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

通告に従いまして、まず、老人福祉施設の建設についてお尋ねいたします。

本年3月に、平成24年度から26年度までの3カ年を計画期間として第5期の介護保険事業計画が策定されております。その中に、特別養護老人ホーム60床及び認知症対応型グループホーム、1ユニット9床の増床が今年度の計画として上げられております。

市内における現状は、市立の特養老人ホームが100床、民間が60床、計160床、また、グループホームにあっては、民間に1ユニット9床が現在開設されております。いずれの介護施設も高齢化社会の進展に伴い入所希望者が増加傾向にあり、慢性的な待機者の解消が長年懸案事項として問題視されておりました。前期、第4期計画中の平成22年には、国は介護施設等の参酌標準を撤廃し、地方分権の趣旨を踏まえて市町村レベルの自己判断に基づき地域の実情に合った施設整備を可能にするようにしました。これを受けて今回の増床計画が策定されたものと認識いたしております。

また、今回提出されております議案第60号の吉岐市附属機関設置条例の一部改正についても、この市の事業者の選定業務を委ねるべく委員会を新たに設置しようとするものであると認識いたしております。

なお、この計画が具現化いたしますと、常時介護を必要とする高齢者はもとより、介護する側の家族にとっても精神的、肉体的、ひいては経済的負担も軽減・緩和され、生活環境の改善・向上にもつながり、まさに朗報として大いに期待されるものであると思っております。また、評価もされる政策だと思っております。

そこで、まず、この両施設について具体的にお尋ねをいたします。

認知症対応型のグループホームについては、一般公募期間中であると聞いていますが、建設予定地、着工・竣工の時期等を含めた諸条件と公募の条件の詳細をお教えいただきたいと思っております。加えて、現時点での応募状況もお知らせいただきたいと思っております。

次に、特養ホーム60床の増床計画についてお尋ねいたします。

計画では、事業者の参入を促進する旨の記述もありますが、経営形態、建設場所、施設内容等々具体的な計画内容がほとんど示されていないのが現状であります。関係機関との協議も必要になるかと存じますが、本計画では24年度の開設となっていることから、計画の全容と進捗状況をお示しいただきたいと存じます。

次に、現在あります壱岐市立特養老人ホーム100床についてお尋ねいたします。

施設の著しい老朽化に伴い、入所者はもちろん、就労する職員にとっても劣悪とも言える施設環境の改善と改修を急ぐべきとして合併直後から議会、そして、所管の厚生委員会でも幾度となく取り上げられてまいりました。数年の時を経て紆余曲折はあったものの、一昨年には現在地、下の埋立地での建設が一たん確定したものの、昨年3月11日の大震災の教訓から建設場所の抜本的な見直しを余儀なくされ、安全性確保の面から建設場所は白紙撤回されたものと認識いたしております。

しかし、あの埋立地への建設が絶対的に否定されたわけではなく、地震発生時の液状化対策と避難道路の確保を条件に再考の余地はまだ残されているものと考えております。

さて、現在の施設につきましては、その後の動きは全く見えません。その中で、今回60床の新築・増床計画が進められておりますが、既存施設への対応は今後一体どうされるおつもりか、お尋ねをいたします。

また、経営形態も現状のままの公設公営を予定されているのかも確認いたしたいと思います。

以上、老人施設3施設について市長の御答弁をお願いいたします。

議長（市山 繁君） 小金丸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 5番、小金丸益明議員の御質問にお答えいたします。

老人福祉施設についてのお尋ねでございます。

まず第1に、本年3月に壱岐市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画を策定いたしました。先ほど議員詳しくおっしゃいましたように、施設入所の待機者の解消を図る目的で、新たに特別老人ホームを60床、認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームを、1ユニット9人を計画いたしておるところでございます。

認知症対応型共同生活介護、グループホームの増床についてでございますけれども、このグループホームの事業所の募集につきましては、壱岐市ホームページにおきまして6月1日から7月31日までの受付期間として、壱岐市介護保険地域密着型サービス整備予定事業者募集要領により、1ユニット、9人を募集をいたしておるところでございます。大きくは、この募集の条件というのが2つございます。1つには、介護保険法等の指定基準を満たしていること、2つ目には、この施設の設置に当たりまして、社会福祉法、消防法を遵守できる事業者ということでございまして、この大きく2つをクリアすれば応募ができるということでございます。

応募締め切り後の予定でございますけれども、7月31日に受け付けを終了いたしまして、9月末までに事業者を決定し、公表するように計画をいたしております。

24年度中にこの施設を完成ということで、応募をしたいと思っておりますので、24年度中

に完成をするという見込みでございます。

なお、建設予定地につきましては、市内全域を一つの介護保険圏域としておりますので、特段の指定をいたしておりません。

応募の状況でございますけれども、問い合わせが現時点で5件上がっておりますが、正式な応募はされていない、受け付けはしていないというところでございます。

次に、特別養護老人ホーム、60床の増床についてでございます。

特別養護老人ホームにつきましても、グループホームと同様に公募にて募集するよう計画いたしておりますけれども、この特別養護老人ホームにつきましては、29人以下でありますと市が決定できるわけでございますけれども、30人以上でございますから、最終的には長崎県が認可をするということになります。本市は公募と事業者選定までを実施するようしております。

現在、長崎県が平成24年度の公募要領の素案を作成中ございまして、それを受けまして市と調整後に公募する計画といたしております。24年度には事業者を決定し、事業者決定後、25年度には事業者による補助金申請、建物実施設計、その後、建築着工され、建築完成は26年度中になると思っております。

なお、両施設につきましても、先ほど申されました議案第60号で市の附属機関設置条例の一部改正の中で、壱岐市介護施設等事業者選定委員会を提出いたしております。事業者をこの機関で選定するよういたしておるところでございます。

次に、既存の市立特別養護老人ホームについてでございますけれども、移転計画の現状と今後の対応についてということでございます。

市立特別養護老人ホームの移転・新築計画の現状につきましては、平成24年3月までに、消防法施行令の改正によりましてスプリンクラーの設置が義務づけられておりまして、議員おっしゃるように、24年3月までには完成を目指して計画を進めたところでございます。昨年3月11日、東日本大震災の被害の状況にかんがみまして、津波、液状化現象、入所者の安全面等々を考慮いたしまして、一時凍結をしたところでございます。

したがって、消防法を無視できませんので、今年2月に、一応既存の施設にパッケージ型の消防施設を、自動消火設備の整備を行いまして消防法をクリアをしたところでございます。先ほど議員言われますように、この100床の建てかえの建設場所につきましては、私は、やはり今までの経過を考慮いたしまして、湯本地区に建設をしたいと思っております。

そういった中で、昨年3月11日の東日本大震災の折は、やはりその状況というのが正しい認識というか、判断、そういったものが非常に情報が欠けておりまして、やはり液状化対策、識者の御意見では、津波は1メートル以下だというふうなこともございます。そういったことも含めまして、先ほど申されましたように、今、冷静になって考えて総合的に、以前の計画地も視野

に入れたところで、また、皆様方と御相談もしたいと思っているところでございます。

それから、経営形態につきましては、現在公設公営でございます。これにつきましては、やはり公設公営というのは今の実情に合っていないわけございまして、指定管理の公設民営というふうにしていきたいと思っておるところでございます。民間移譲というのは、やはり補助の関係で壱岐は多床室を備えた老人福祉施設、特養ホームがなきゃいかんという関係の中で、なかなか今ユニット型でないと補助が出ないという状況でございます。

そういった中で、建物、いわゆる施設につきましては公営の施設をやはり持つておく必要があるんじゃないかということで、既存の特養ホームにつきましては公設民営という方向で臨みたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（5番 小金丸益明君） 続いて質問を行いたいと思いますが、まず、第5期の介護保険事業計画について、関連して質問を続けさせていただきます。

今、市長の答弁にもありましたように、グループホーム、1ユニット、9床は公募期間であるし、60床につきましても県との協議が終了次第公募の予定ということでございます。

そこで、第60号で可決、承認されますと、その選考委員会が立ち上がりますけども、この選考委員会の構成メンバー、個人的な名前はまだでしょうけども、どういう方々で構成されるのか、また、任期等はどのような状況になっているのかも、まずお知らせをいただきたいと思えます。

それと、公募中のグループホーム、また、60床の増床についても、公募ということで、今、方針が出されました。壱岐市自体も一事業者としてその公募に応募できる状態だと判断いたしますけども、その可能性はないのか、あるのかもあわせてお尋ねをいたしたいと思えますし、先ほど、冒頭申しましたように、この計画は非常に待機者の解消には朗報ということで期待をいたしておりますけども、現在の待機者が、認知症関係の方々、そして、特養に待っておる待機者、双方どのくらいいっちゃって、1ユニット、9人と60床が新設されたときに、どのくらい解消されるのか。まあ、日々その待機者の数は変わっていくと思えますけども、どのくらいの解消度を目指しておられるのかをお尋ねいたしたいと思えます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいまお尋ねの件につきましては、詳しくは担当部長にお答えさせますけれども、考え方として、市がその応募対象になるのか。そのことは考えておりません。民間にお願いしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 斉藤保健環境部長。

保健環境部長（斉藤 和秀君） 小金丸議員さんの御質問にお答えをいたします。

選定委員会でございますけれども、委員の構成につきましては、委員数6名ということで考えております。学識経験者1名、保健福祉・医療関係者2名、行政関係者3名を予定をいたしております。

次に、各施設の待機者でございますが、認知症グループホームにつきましては、今のところ10人ということで把握をいたしております。次に、特養ホームでございますが、今言われましたように日々人数が変わってきておりますけれども、約60人ということで把握をいたしております。

以上でございます。

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（5番 小金丸益明君） 今、部長の答弁では、認知症待機者が9名と、特養待機者が60名ということでございますけれども、であるならば、今度の計画でそれが全部具体化すれば、ひとまずは待機者が解消できるということで判断してよろしいですね。

議長（市山 繁君） 斉藤保健環境部長。

保健環境部長（斉藤 和秀君） その予定でございます。

議員（5番 小金丸益明君） わかりました。

それでは、市長にお尋ねしますけれども、先ほど申し上げましたように、グループホームと60床に関しては、市としては事業所として応募する気はないと、一般公募であるというような方針を出されました。後でまた関連して質問しますけれども、先ほど既存の特養については、今後公設民営の形で建設を進めたい旨の発言がございました。であるならば、この60床を完全民営化して一般公募するというふうな部分、若干整合性に欠けるところもあるかなと思いますけれども、後で質問しますけれども、この1ユニット、認知症型と特養を完全に一般公募した主たる理由をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） やはり今御存じのように民間でできることは民間でということでやっていきたいと思っておりますし、公務員でこういった施設を運営するというのは非常に厳しゅうございます。それは、やはり、済みません、今のは取り消させていただきます。民間でできることは民間でやっていただきたいという基本的な姿勢を持っているということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（５番 小金丸益明君） 民間でできることは、民間でやるという方向は私も大賛成でございます。もうちょっとこの２点については進捗を見守りたいと思います。

次に、現在の特養ホーム１００床の件に移りたいと思いますけども、いみじくも官から民へと、今、市長が仰せになりました。私は通告書にも書いておりましたように、この１００床もたまたま３・１１のおかげで、おかげと言ったら語弊がありますが、発生を教訓に建設計画が延びました。そこで、常日ごろ私も官から民へという考えを持っておりますので、今度の１００床の既存の施設の建てかえも、これを機に官から民に移すべきじゃないかと私は考えております。市長も十分おわかりだと思いますけども、平成２６年度から３１年度にかけて、現在１００億円相当の交付税が段階的に縮減されて２１億円程度の算定のおおすけども、減額されます。

そして、公務員の人件費の問題もマスコミ等々も事あるごとに取り沙汰しております。公務員の給料水準の高いことは全国的にそうでありますけども、公務員の資質、職責等々をかんがみますと、民間より高くていいんじゃないかと。そのかわり責任を持って公務を遂行していただいて、みんなの羨望のまなざしであっていいんじゃないかと思うわけですが、現在の財政難を考えますときに、人件費の縮減は避けて通れないと思います。

ですから、個々の給料の圧縮だけにとどめることなく、総人件費の圧縮を考えるときに、先ほど市長が言い飛ばされましたけども、この種の事業は公務員として携わることが絶対的必要条件じゃないと思うんです。おまけに６０床は民間に移すということで、市長もその事業の民間活力を活用するということには異論はないと思います。

で、市長が少し触れられましたけども、市長のお考えの中には低所得者向けの個人負担の軽減という観点からユニット型、個室ではなくて、多床型の施設が必要であろうと。そして、低所得者が入所しやすいような老人ホーム、特養老人ホームが必要じゃなからうかということで、僕は公設公営のまま行かれるんじゃないかと思いましたが、公設民営を考えてみたいという御発言でした。で、もう思いきって民設民営で僕は行くべきと、検討できないかと強く市長に申し入れたいと思います。

で、６０床、２６年度完成を目指す。６０床は完全に民営であると。で、今度は公設民営と。まあどっちつかずのような施設が２つできるわけですが、６０床そして１００床とも民営にすれば、民間活力を持ってサービスの競争も出てくるわけです。資本主義社会で市場原理を導入すれば、おのずとサービスの向上もできますし、競争もしていくと思うんです。おまけに、公務員としての人数を削減できるという観点から、私はぜひ民間に移していただきたいと思います。

それで、市長が申されますように、多床型には国の補助がないと。そこがネックであるように考えられておると思います。で、私の提言ですが、今、特養ホームには特養ホーム独自の基金がございます。財政調整基金と施設整備基金、双方合わせて５億円保有しております。この基

金の活用も視野に入れていいんじゃないかと思います。

で、この一般質問をするときに考えましたけども、この5億円は全くユニット型を設置したときに、低所得者、いわゆる生活保護者等々の入所負担金の一部に市が注入していくことも1つ考えられると思いますけども、それよりも、建設費の一部に何らかの条件をつけて助成すべきじゃないかと、そういう考えができないかとも思います。

で、市長が考えておられます公設民営ということは、公設ですから、公の税金で建物を建てるということだと思いますけども、これにつきましては、市の行政とそのホームの施設が全く切れないわけです。後年というか、建てたときから指定管理もされると思いますけども、施設の維持管理費も発生しますし、修繕料等々も発生してきます。ですから、30年、40年先まで、後年まで市の財政的支援は必要になっていくと思うんです。それよりも一過性にぼんと基金を利用してその多床室がどうしても必要とお考えであるならば、その部分の建設費を助成するなりの方策がとれないかと思いますけども、その点、市長、いかがでしょうか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） いろんな御提案をいただきました。まず、経営形態と、それから、100床プラスショートステイ20床という計画があるわけでございますけれども、これは平成22年度から23年度にかけて行いました吉岐市福祉施設等整備検討委員会の中で一定の結果を見たことでございまして、その既存の100床の特養ホームの建てかえについては、その決定事項はまだ生きておりますので、私は、ここでその決定に反するようなお答えはできないわけでございます。したがって、その折に、公設民営ということも打ち出しております。

そういった中で、もちろん一つ一つお答えをするというのも必要ではございましょうけれども、その吉岐市福祉施設等整備検討委員会の結論があるということ、まず御認識をお願いしたいと思っております。確かに民設民営というか、すべて民間に移譲ということ考えたときに、今の基金を出したらどうかということもございまして。確かに、そういったことで民間に頼んだ場合に、建設費の軽減は確かにあるかもしれませんが、御存じのように、ユニット型と多床室型というのを考えたときに、経営的には、やはりある意味ユニット型のほうがいいということも考えられるわけです。そういった経営的なこと等々を考えたときのこともあるわけです。

しかし、これは、先ほど申しますように一応お答えをしておりますけれども、吉岐市福祉施設等整備検討委員会、この結論を尊重するという立場にあるということ、申し上げておきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（５番 小金丸益明君） まあ、急に一般質問でそのような提言をしても、それはよかろうということにはならないということも十分承知しておりますけども、その福祉施設の検討委員会の決定があるということで、尊重する立場も十分理解いたしますけども、対馬市が、私たちも前の厚生委員会で類似する施設を見に行きました。で、対馬は合併前６町ありまして、その６町ほとんどにそういう施設がございました。で、その数の多さにもびっくりいたしましたけども、合併後、その公設公営の施設がほとんどが民間移譲とされて、市から民へと移されております。

その決定もありますし、現在、調べてみますと、特養ホームの職員の構成も２割ちょっとが市の職員です。７割強は嘱託、臨時で賄われておるわけです。ですから、その介護施設の計画等々もいつされたのかわかりませんが、方向の転換も年数が経過しておるのであれば、もう一回再検討の必要もあるんじゃないかと。

市長も今、就任以来市民病院の改革に躍起になっておられますし、また、近々その方向で動きも出てくるものと期待いたしておりますけども、この老人福祉施設も私は市民病院の二の舞にならぬように、公務員を抱えんでいいように、いずれ民へ移すときが来るんじゃないかと思えます。

ですから、今もう一回再検討されて、もう一度検証、検討される必要があるんじゃないかと私は強く考えます。

あわせて、もう一点、１００床プラス老人のショートステイ２０床も包含した計画があるということをおっしゃるんですけども、市長のさっきの答弁でもございましたけども、地域密着型介護等々も考慮する必要があると思うんです。現在、湯本そして郷ノ浦地区に老人介護施設がございます。全くそのたぐいの施設がないのが芦辺町、石田町。で、狭い壱岐ですから、湯本、郷ノ浦でよかろうという気もしますけども、地域に密着した老人介護施設があつて悪いわけじゃないし、老老介護の今の現状を考えると、私は暴言ながら、今の１００床を、さっき市長も言われました経営的な面は全くはじき出しておりませんが、５０、５０でも分散建設もできるんじゃないかと、それも私も視野に入れるべきじゃなからうかと思うわけです。まあ石田町、芦辺町にも必要でもありますし、市長、冒頭言われましたように、現在の特養の付近、鯨伏地区での建設も十分考慮する必要があると思いますけども、４町に全部それを持ってこいとは申しません。しかし、１００床を分散して、現在地もしくは現在地付近、鯨伏地区ともう一カ所分散させることも、私は視野に入れてほしいと思うわけです。

で、車社会だから、そこまでせんでいいだろうとお思いかもしれませんが、老老介護もその介護度が上がって特養ホームに入所されるような年齢になったら、ほとんどが車の運転も連れ合いの人もできないような状態でしょうし、できるだけ家庭、地域で介護するのがふさわしいと私は思います。

ですから、先ほど言われましたような施設検討委員会の決定もあるかと思えますけども、時代

は流れております。対馬の例もございます。ぜひ再検討をお約束できないか、再度御答弁をお願いいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 条例で決定をされる壱岐市附属機関の決定というのは、これは、重たいと思っております。その決定をないがしろにはできないと思っております。ですから、一応、現時点で決定を尊重するという立場に変わりないということを申し上げておきたいと思っております。

それから、確かに、このたぐいの福祉施設がない地域があるということでございますけれども、そのことにつきましては、新しい特養ホームの建設計画がございますので、その辺で検討してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（5番 小金丸益明君） まあできれば検討する時期があって検討していただければ、私も一般質問をしたかがあるというものでございますけども、今言われましたように、その施設がない地域もございます。60床についてはその向きでとは言われましたけども、その発言には根拠がないと思っております。壱岐市一円を一介護圏として見ておるといような発言もございましたので、おまけに、公募条件にも多分、今は根拠がないですけども、それを公募条件に入れられますか、そしたら。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど申しました壱岐全域を圏域としているというのは、グループホームの施設の話でございます。この件につきましては、できればそのようにしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（5番 小金丸益明君） できればそのように、条件をつけてでも公募をしていただきたいと思っておりますし、先ほど斉藤部長の御答弁では、今度の計画で当面の待機者は解消するというような御答弁でございましたが、全国的にも少子高齢化が進んでおります。で、当面はそれでいいと思っておりますけども、今後の計画、その後の経過がもし計画なり方向性なりあれば、また増えてくると思うとです。

というのが、今、普通の老人ホームに入所されておっても、特養のほうに移動できない老人の

方も多々おられると聞いております。介護度の高かっても入れないと。で、民間病院から医療措置はあんまり要らなくて、特別養護老人ホームの空き室があればそこにでも入れたいが、それもできない。また、現状のかたばる病院にあっても、特養があげばそっちに移動ということも望んであっても、それもできないということで、さっき申し上げますように、その待機者の数の把握がどの時点でするものか。亡くなったら、また、ところてん式に高齢化社会ではそういう対象者が増えていくものと思いますけども、今後まだ増やす予定なのか、計画はないと思いますけども、方向性だけお示しをください。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 実は、人口のシミュレーションについては右肩下がりで、将来的には壱岐の人口は減るというようなことでございます。しかしながら、減るのは若年層でございます、いわゆる後期高齢者等の数は余り変わらないということでございます。

その後期高齢者等の数が介護を要する方に比例するかどうかというのは、これは一概に言えないわけですけど、大方比例するんじゃないかと思うわけです。そういった数字につきましては、後ほど部長から申し上げます。

それから、次の計画はないのかということでございますけれども、そういうやはり人口動向あるいは介護者数の動向等々を考えると、御案内のように3年に1度の計画の見直しでございます。次期の見直しで十分その点は3年後には見直していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 斉藤保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

保健環境部長（斉藤 和秀君） 小金丸議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

高齢者の件ですけども、要介護が必要な方でございますけども、団塊の世代の方が高齢になれる時期までは増加すると。その後は全国的には減少するというようなことを聞いております。

そういったことで、今回の5期の計画の中で、そのことも検討はされましたけども、とりあえず5期については現在の計画で、次の6期の27から30の計画の中で状況を見きわめて計画をしようということで、現在の規模が決定した次第でございます。

以上でございます。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（5番 小金丸益明君） 人口動態の推計は、もう推計でしかないし、右肩下がりの人口も減りますし、無理な質問だったかもしれませんが、そういう老人福祉施設に関しては年々需

要が高まるということは予想されると思いますので、何とぞ充実した施設を民間で充実されますよう行政の指導を強く求めるものでございます。

時間が来ますので、次の質問に移ります。

次に、障がい者、障がい児の短期入所施設の設置についてお尋ねをいたします。

本件につきましては、通告書に書いておるとおりでございます。障がい者、障がい児を日常的に自宅で介護、介助する家族等の精神的な苦痛、苦悩は計り知れないものがございます。

また、医療技術の進歩で在宅介護も増加傾向にあると同時に、介護者の高齢化も進み、健康面の不安を訴える状況が散見されるとのことでございます。公私を問わず介護に支障が出たときの預け先がなく、介護する当事者の社会的活動が阻害されているのも現状だと思います。障がい者本人に目を向けることも我々社会の務めであることはもちろんのことでございますが、介護する側に手を差し伸べることも怠るわけにはいかないと思います。老人福祉施設も障がい者施設も取り巻く環境まで見据えた政策が求められていくと感じております。老人介護施設の新設もしくは改修等々を計画されております。ぜひこの時期に、この障がい者、障がい児の短期入所施設、ショートステイができるような施設を併設していただけないか、市長の見解を求めたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 小金丸議員の次の御質問、障がい児の短期入所施設の設置ということでございます。

議員の御指摘のとおり、在宅で障がいをお持ちの方の御家族、介護者につきましては、かなりやはり相当な負担があたりだと思っておる次第であります。身体、知的、精神といった障がいの種別や状態、程度の違いはございますけれども、障がい者本人の将来に対する不安、毎日の介護による御自身の健康不安、肉体的疲労、金銭的な不安など、その心労は相当なものと推察をいたしております。

現在、障がい者、障がい児が利用できる市内の施設につきましては、社会福祉法人等の御尽力、御努力によりまして、日中の活動についてはある程度充足しておるのではなかろうかと思っておるところでございます。

しかし、日ごろは在宅での生活を続け、介護者に用事などがあって夜間、在宅での介護ができないという状況もあることは、もう十分考えられるわけでございます。そういったときの短期入所施設が壱岐市にはございません。したがって、やむをえず市外の施設にお預けになっているという状況もお聞きをいたしております。

それからまた、親族に介護をお願いするというような状況もあるようでございますけれども、そういった状況にかんがみまして、壱岐障害者地域自立支援協議会などの御要望といたしまして

も、短期入所施設の早期整備が望まれているところでございます。

市といたしましては、今回の先ほど申されましたように、既存の建てかえに伴いまして20床のショートステイを、短期入所の施設を建設計画でございまして。その中で障がい者の短期入所を受け入れていきたいと思っております。その当初は、空床利用といいますが、いわゆる申し込みをしていただいて空き室といいますが、そういった中で対処していきたいと思っております。で、ある程度時間がたちますと、大体何床ぐらいは常に要するということが把握できましたら、その施設を、その数をやはり障がい者用のショートステイだということである程度の数を確保しなきゃいかんというふうに思っております。

空床利用と申しましたけれども、介護保険等々のケアマネジャーさんの紹介といいますが、そういったことになるわけでございますけれども、やはりそういった介護保険の申し込みは、介護計画の中で相当前に申し込みがございまして。ですから、そういったことで、やはり今日お願いしますということではなかなか難しい面もございまして。その運用につきましては、ひとつ先ほど申しました空床というのが最初と思っておりますけれども、臨機応変に受け入れたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（5番 小金丸益明君） この障がい者、特に障がい児のショートステイの施設がないということで、市長も、担当部長もその窮状は十分御理解されておると思っています。話によりますと、そういうときには島外の施設に一時預かりを依頼しておるとということで、私もこの件を質問する前には、そういう実情も余り知りませんでしたけども、やっぱりたまったもんじゃないと思います。日常茶飯事介助する、そういうお子さん、また、家族を持って、突発的な、社会的な事情も出てくるかと思えますし、何より介護する側が病気等々になられたときのその当事者をどうしようかという、本当に苦悩の日々だと思いますので、できるだけ早くそういう施設をつくって、当面はそのショートステイ20床の中で空き室を利用しながら、そして、そのショートステイの利用者を把握しながら進めていきたいという前向きな判断をいただきましたので歓迎いたしますけれども、最後に、その60床は26年度開設を目指すということですけども、ポイントとなります既存の100床、市立の現在の特養のできれば公設公営ということで方向性を出されましたが ああ、公設民営ということで一皮むけたと思えますけども、その消防法の関係でもう少しは余裕が出てきたとはいえ、施設の老朽化等々は全く改善されておらんわけですから。そういうところを早く解消・改善するために、建設の用途はいつと市長はお考えでしょうか。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 建設の目途ということでございますけれども、先ほど申しましたように、この計画については24年3月で本当は完成しとかなきゃいけなかったわけでございますから、極力早くやりたいと思っております。

また、その間、ちょうど御存じのように私の当落がわからない状況でございましたから、全然そういったことについて進捗しなかったわけでございます。先ほど申されますように、障がい児、障がい者のショートステイ、その悩みの解消を図るためにもやはり早くつくらなきゃいかんと思っておる次第でございます。

それと、もう一つ、これらは今になって申し上げるのは申しわけないわけですが、民設民営、民間移譲しますと、この辺の何と申しますか、柔軟性に欠けると思っております。したがって、私は、また振り返すようでございますけれども、公設民営をしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 小金丸議員。

議員（5番 小金丸益明君） 今回の一般質問の中でも、あと2名の方が特養ホームについては質問通告をされております。ですから、少し質問も残しておかにはいかんと思っておりますので、この辺で終わりますけれども、ぜひ老人福祉施設の早期の整備と、先ほど申し上げました障がい児、障がい者のショートステイも含めて、既存の100床は、市長も2期目をもう通られましたので、自信を持って4年間のうちで早目に建設をして、入居者はもちろん、就労者の環境改善に早く着手していただければと心からお願いを申し上げます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

〔小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、小金丸益明議員の一般質問を終わります。

議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

午前11時00分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番、中田恭一議員の登壇をお願いします。

〔中田 恭一議員 一般質問席 登壇〕

議員（19番 中田 恭一君） おはようございます。

通告に従い一般質問を行いたいと思いますが、先ほどの小金丸議員が前段の市長への激励のあいさつもやりましたし、私は早速質問のほうに移らせていただきたいと思います。

今回、小学校についてと、特養ホームについて、市道の拡幅についてを通告しておりましたが、2点目につきましては小金丸議員が十分やられましたので、私の言う分はほとんどなくなりましたので、簡単にいきたいと思います。

それでは、早速小学校についての質問をいたしたいと思います。

複式学級の解消について、まずお尋ねしたいと思います。

現在、小学校の中でも複式学級が大変増えてきておりまして、この前、資料をいただきましたら、三島小学校の長島分校、原島分校を入れると19クラスぐらいがなっております。三島を除いても12クラスが複式学級になっております。少子高齢化の中でやむを得ん状況かなと思っておりますが、あえて複式学級の解消ということで御質問をさせていただいております。

前回、小金丸議員が耐震化の中で市長に答弁をお尋ねしたときに、小学校の統廃合については慎重にやりたいということでございましたので、それであるのならば、現在12クラスある複式学級の子供たちが学習を受けやすい状況をぜひつくっていただきたいと思いますし、それができないのであれば、もう統廃合の時期に走っていかにかい、どっちかを選ばないといけな時期が来ておると思っていますので、その辺、答弁をよろしく願いますとともに、教育長、初めてでございます。一般質問デビューでございますので、お手やわらかにいきたいと思いますので、よろしく願います。

それと、2点目に、小学校の件でトイレの洋式化ということでお願いしておりますが、このごろ特に僕がお願いしたいのは低学年、小学校に入ってすぐの子供たちがなかなかトイレデビューができないという事情があるそうでございます。今、家庭がほとんど洋式、ウォシュレット、水洗、簡易水洗なりになっておりまして、まず、便所に行っても流すことができない、座ることができない子が増えてきているそうでございます。もう今の家庭のいい便所は、行けばふたがなくて、用を足せば自分で流してふたをしめてくれるすばらしいものがありますもんですから、なかなかそのトイレの教育が家庭ではできていないということで、学校に行ってトイレデビューが大変難しいという話を聞いておりますので、まあ高学年、中学生になれば、ある程度なれてきてやれるとは思いますが、最初のやっぱり1、2年のときは、やはり洋式が必要じゃないかなと思っておりますし、保育園なんかは子供用の小さい洋式のトイレが設置されておりますので、ぜひ。ここにトイレの数もいただいておりますが、まだまだちょっと少ないかなと思っておりますし、ぜひ洋式のトイレを、特に低学年向けに、高学年、中学生になれば大丈夫と思っておりますので、その辺の検討ができればと思ひまして、お願いをしております。

数少ない子供たちでございます。この前も市長が言うように、だんだん減ってきておりますし、

お結び班で結婚の推進もされておりますが、現在おる数少ない子供たち、吉岐の宝をぜひ環境のいい中で教育をして頑張っていたきたいと思っておりますし、全体の市の一般会計の予算に対する教育費の割合も吉岐は高いほうじゃございません。去年ぐらいから耐震化がちょっと増えまして、かなりパーセントが上がってきておりますが、その前までは、もうかなり県下でも低い状況にあります。トイレだけではなく、図書の問題とか、いろんな用具の問題も非常に学校側から要望が出てきておるが、なかなか買っていただけないという状況でございますので、図書とか、いろんなものについては、また改めてやりたいと思っておりますので、まず、洋式トイレの設置ができるものであるか、ないか、答弁をお願いしたいと思います。

まず、複式学級の解消については、教育長と市長とそれぞれこの前の発言もありましたので、どういう考えを持ってあるのか、統廃合の件もあわせてお願いいたしたいと思っておりますし、トイレ洋式の件は、もう教育長のほうに答弁をお願いいたしたいと思っております。

議長（市山 繁君） 中田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 中田恭一議員の質問にお答えします。

今年は沼津小学校で、1年、進入学児がゼロという、もう本当にショッキングな現実がございます。これにつきましては、先ほど議員おっしゃるように、やはり多い、少ないじゃなくて、やはり環境を整えてやらないかんというふうに思っておるところでございます。

ところで、複式学級19あるということでございまして、その内容につきましては、また教育長から御説明があると思っておりますけれども、そういった中で、小学校統廃合というのが論議をされておるわけでございます。私は、今回の選挙で申し上げてまいりましたように、そして、以前の議員の御質問にお答えしましたように、小学校は中学校と違いまして、その地域の文化の拠点であると私は思っておるわけです。

したがいまして、地域の方々の御意見そして学校の意見、また、いろんな今言いますように、複式学級のこれはもうメリットもあるでしょうけど、弊害も多いわけございまして、そういったもろもろの状況を勘案いたしまして、慎重に進めていきたいと思っておるところでございます。

ただ、私は、こうは申しますものの、やはり教育現場というのは教育委員会、この一定の方向というのは最大限私としては尊重いたしますし、財政的にも支援をしていく、そういう気持ちでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 最初の質問を中田副議長から受けることを大変光栄に思います。どう

ぞお手やわらかにお願いいたします。

19番、中田恭一議員の質問にお答えをいたします。

まず複式学級の解消についてでございます。

議員御発言のように、19学級で現在吉岐市内では複式学級の授業を営んでおります。県の規則の中で、隣の学級と児童数が16人以下であれば複式学級になるというのが規則でございます。ただ、小学校1年生につきましては、5名の入学者があれば単式学級にするという県では柔軟な基準を設けております。

これから、この複式学級が解消をするためには、それぞれの学校で児童数の増加が見込まれ、この基準に当てはまるときに初めて単式学級として成立をすることになります。転入生が多く望めない状況の中で、この複式学級の解消をいかにするかという点が市内における課題でございます。15名、14名で行う複式学級と3名程度で行う複式学級の指導については、担当する教師のほうにもエネルギーの違いがございますし、習得する子供たちのほうにもその習得の仕方が違ってまいります。御心配いただいているとおりでと思います。

ただ、吉岐市内におきましては、三島小学校の3分校でこれまで長い間複式学級についての研究をいたしまして、以来、7校に吉岐市内の複式学級ができましたが、そのノウハウをしっかりとこの三島小学校から伝授されて、先生方がその指導に当たっております。今のところ、学力検査等において複式学級においての子供たちの目立った学力の低下とか、違いは認められておりません。何とか吉岐市内の先生方の努力でそれが維持をされているものと受けとめております。

教科によって2学年一緒にする場合にうまくいく場合もあれば、やはりそれぞれの単学年でしてほしいという教科もあり、その辺がこれからの課題と思います。

人的支援といたしましては、県教育委員会と相談をいたしまして、複式支援を非常勤講師としてその学校に配置し、あるいは、複式支援のため教育支援としての非常勤講師もまた設置をするなど、現在は4校にそのような資格を持った教諭格を配置して、その支援に努めているところでございます。これからもその支援者の配置を増するように県教委にも求めながら、私どもも指導体制の確立を図ってまいりたいと考えます。

私の耳にも複式学級で13人、14人を通わせている保護者のほうからお声が届きます。何とか解消してほしい。それは数年先では遅い。今の自分の子供に何とか単式での4、5、6年の小学校の課程を終わらせたい、そういうお気持ちのようでございます。切なる願いとして受けとめております。

長崎県教育委員会が平成20年に中学校や小学校の適正規模による学校を望ましい学校として決めたガイドラインがございます。島部においては、そのガイドラインを小学校では6学級以上を望ましい学校像として描いております。そうしますと、市内の学校では、これから6学級があ

る程度維持をできるというデータもございます。

実は、現在三島小学校の分校を含めて19学級ある複式学級も児童数は減っていきすけれども、この5年後には複式学級そのものの数は15学級へと実は減るといふ市内在の児童の実態もございませう。しかし、それも安心してその後の出生数によつては、またまた数字の変化は認められることにならうかと思ひます。

よつて、ガイドラインに基づいた1学校で6学級が維持できるやうな学校、そつういふ学校の設置が複式を解消するといふことと、保護者、児童、地域の方々の理解を得られるやうであれば、その辺から少しずつ意見を聞かせてもらふことを教育委員会としても本年度から早期に取り組みたいと思ひております。

中学校と違つて小学校なら地域のお年寄りの方々も行って何かの手伝ひができる。そつういふ形でその地域の活力になつていただひている現状が市内の小学校にはたくさん見られます。その活力を捨てるわけにはまいりませぬ。文化の拠点としての小学校を残したいといふ地域のお気持ちと力を合せて未来の子供を育てたいといふ気持ちと一緒になら、この点について慎重に検討を進めながら、地域の皆さんの意見を聞く所存でございませう。どうぞまた御理解、御支援のほどをよろしくお願ひをいたしませう。

2つ目のトイレの洋式化についての改修でございませう。

先ほどのお申し出のとおり小学校の校舎内トイレについては、議員皆様方の御理解のもとすべて水洗化が完了しております。

しかし、和式と洋式の区別で申し上げますと、男子トイレは小便器が202基、大便器は和式60基、洋式は37基、車いす用が1基、志原小学校にございませう。女子トイレにつきましては、和式160基、洋式43基、車いす用が3基、沼小、志小、石田小、用意させていただひております。

外部トイレにつきましては、学校内のグラウンド等を利用するものですから、なかなかこちらのほうの水洗化は進んでおりませぬ。小便器22基、大便器、和式15基等男子トイレがありませうし、女子トイレも11基等ございませう。

現在の整備状況を数的に申しますと、男子トイレについては約40%程度が洋式でございませう。女子トイレについては23%が洋式でございませう。

議員御指摘のやうに低学年の児童にかかわつてトイレ離れといひませうか、トイレ慣れがおくれるやうであれば、このことについての調整を図りながら、各学校のほうと連絡をとらせていただひて、要望にできるだけ答えていきたいと思ひております。低学年の学校生活への順応を見る中で、このトイレのことが大きなネックになるやうであれば、早速洋式等のカバーをすること等の措置も緊急にはございませうし、そのやうな方面も含めて考えさせていただひたいと思ひております。

す。どうぞよろしく願いをいたします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 中田議員。

議員（19番 中田 恭一君） 初めてのデビューで大変御丁寧な御説明ありがとうございます。割合教育長というのは答弁が御丁寧で長過ぎますので、私は簡潔なほうが大好きでございますので、短めでよろしゅうございますので。

まずはトイレについてから簡単に入りたいと思いますけども、数は私もこの前資料をいただいておりますが、勝本小学校の男子便所、那賀小学校の男子便所、女子の柳田小学校ですか、ここ洋式が1基も据えておりません。先ほど言うように、1基、2基、もちろん予算の関係がありますので、すべてとは言いませんから、低学年部分の1基、2基だけでもいいから据えてあげないと、なかなかトイレのデビューができないという状況でございますので、その辺早急に。本格的なやつでなくてもいいと思うんです。今、洋式便所、和式をちょっと壊して、私もうちのやつは自分で据えかえましたので。和式のぼっとなですけども、それを自分で据えかえられる程度の簡単なものがありますので、その辺、そうお金はかからんと思いますので、ぜひ早急をお願いをいたしておきたいと思います。

それと、複式学級の解消、あわせて統廃合の件ですけども、先ほどから言われますように地域の拠点でありますので、小学校はなかなか難しいと思いますし、言われたように、小学校の中には、特に私の出身校の霞翠校なんかは地域とのコミュニケーションをとって、すばらしい学校運営ができていますと思いますが、ある程度統廃合しても、父兄というのは、地域の方というのは小学校には協力をしてくれると思うんです。地域の中じゃないといかんということは僕はないと思います。まあ慎重にやらにゃいかんのはわかりますけども、もう少し検討の余地があるかなと思いますし、小学校低学年なんかになりますと一緒に帰る友達がいないと。一人で歩いて帰らにゃいかんですよ、ある程度の距離をです。同級生がもう少ないもんですから、特に山道とか、田んぼの中を自分一人でとぼとぼ歩いて帰らにゃいかんごとになりますので、通勤通学の安全面についても非常に心配されるところもあります。

それと、先ほど言いました地域の部分がありますけども、複式学級で生徒が少ないから、私はこっちの学校にやりますよというのを現状でもあると思います。ですから、僕は多分沼津の入学ゼロもそういう状況だと思えます。そうなると、ますます地域が崩れてくるんです。地域も子供会あつての地域。地域の行事も子供会と共同した地域の行事とかあっております。学校はよその学校に行って、地域の行事だけぼんと参加するというのは、子供も親もなかなかそういう状況は難しいと思うんです。それを許すのであれば、全体的に、前、長崎市がやりましたあの学校の選択制を取り入れるとか、ある程度許して、総論反対各論ではもう結局ある程度融通をきかして、

ほかの学校もいいですよと、条件がそろえばいいですよという状況をやっている中で、それぞれ地域のつながりがおかしくなってくるんじゃないかと思ひまして、ぜひ考え直していただきたいと思っておりますし、先ほど、県の加配が4校にいただいておりますということですが、今、7校が複式学級があります。あとの3校、県の加配ができないものか、もちろん要望はしていただき、県の加配ができないのであれば、市長が慎重にやるということですので、市の予算でも加配はできますので、ぜひ加配をして、なるべくその子供たちが学習しやすいようにしていただきたいです。

私も総務委員会にずっとおりますけども、2校、3校、複式学級の視察にも行ってきました。前、黒板で3年生がしとる間、4年生は後ろに座って自習です。前の先生が一生懸命声を出して言いようのに、教室の半分で自習をなさいと。私たちでもできかねますよね。人の話し声が聞こえながら別の学習をするというのは大変苦痛だと思いますよ。

ですから、多分県の決まりでは複式学級にしなければいけないという決まりなんですか、絶対なんですか。例えば加配をして、主な授業については別々にやって、一緒にできる体育とか、音楽とか、そういう授業については複式でやってもいいですけども、主な教科については加配をいただいて、それぞれに教えていくという形はできんもんか。多分県の加配がだめなら市の加配ができるはずですから、市単独でも今まで加配をしたところもありますので、あえて市長に聞いたのは、その辺を合併を急がないのであれば、県の加配だけじゃなく残りの3校に市単独の加配も考えていただきたいと思っておりますが、その辺どうですか。県は絶対複式学級は人数がそろわなければ、必ず複式学級にせにゃいかんですかね、その辺、私は勉強不足です。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 御指摘のとおりでございます。ひとまず学級編成上、複式学級にしなければなりません。それを手厚くするために加配を非常勤講師として雇いますので大変苦しいわけですけども、実態としては、議員御指摘のように、1つの教室の中で聞こえる部分を、隣の教室があいてるときに、ちょっと隣の教室に一方の学年は行って学習をさせながらうまく運営していくということは、学校のほうとしてはできると思ひます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市単独で教諭の加配をとということでございます。

教育委員会と十分協議をしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 中田議員。

議員（19番 中田 恭一君） 教育長の答弁の中にもありましたけども、多分今でも現状ではそれをやっている学校もあるらしいです。聞きますと。

ですから、そういうことができる学校もあれば、できないで、前後ろで勉強してる学校もあるんです。とにかく同じ条件で、同じ複式学級でも同じ条件で子供たちが勉強できる体制をつくっていただきたいと思います。県ができんのであれば、市ですよ、市長。検討しますじゃなくて、僕はやりますと聞きたかったんですけど、僕は中途半端な答えは嫌いでございますので、やるか、やらんか、どちらかで結構でございます、改めて聞きたいと思います。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） やはり先ほど申しますように、教育委員会、一部行政委員会でございます。意見を尊重したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 中田議員。

議員（19番 中田 恭一君） わかりました。市長が教育委員会の意見を尊重するというのであれば、毎朝、毎晩、教育長のところへ通ってお願いをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

次に移りたいと思っております。次、特養ホームの建設についてでございますが、小金丸議員からとられてしまいまして、何も申すことはございませんが、公設民営、私も大賛成でございます。ぜひ公設民営でやっていただきたいし、民設民営はやっぱり難しいところが、やっていただきたいんですけど、難しいところがあると思っておりますので、まずは公設民営でぜひやっていただきたいのと、僕は現状のところを、現状という言い方はちょっと悪いんですが、当初の予定地です。当初の予定地にぜひ液状化対策をしていただいて、せっかくの設計、前回のとき設計図と模型を持ってきていただいておりましたけども、すばらしい施設だと思っております。ああいう施設を市でつくったとなれば、いろんなところから研修もどんどん僕は来られると思っておりますので、交流人口の増大にもなると思いますが、せっかく、せっかくというようなちょっと言葉は悪いかな。今まで使った設計費、いろんな調査費、また、ある程度あそこも整備をしておりますので、その金が流れるようなことはもったいないと思っております。今から新規に設計をすれば何千万円か掛かりますので、液状化対策は、僕は今の状況じゃ三、四千万円もあれば液状化対策はできると思うんです、今の土地で。ぜひ私は今までの金を無駄にしないように、現状のところでは先ほどの小金丸議員と一緒に、避難路と液状化対策をすれば十分賄えると思っておりますので、その方向で検討していただくことを強くお願いをいたしたいと思っております。

それで、答弁は要らないと言おうと思いましたが、先ほど建設の時期が早急にということだけで、目標年度も何もはっきりされておりませんが、全く目標年度は、また、いつものごとく任期中にはどうかしますで終わりますかね。目標年度をぜひここで明言していただきたいと思いますので、任期は4年しかありませんので。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今、中田議員がおっしゃったように、当初の場所も検討の余地があると思っております。しかしながら、液状化対策の金額がどれだけになるか、そのことも大きな要素になるかと思えます。

また、例えば、以前の設計を使えるというようなことになったといたしますと、早くできる。これができないとなりますと、やはり設計の期間も1年近くかかりますから遅くなるかと思っております。

それで、やはりもう一度私はその津波、液状化、そういったものを検証してやりたいと思っておるところでございますが、そういう事情がありますから、早急にということしかできませんが、そのどういう場所でやるかということについては年内に決めたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 中田議員。

議員（19番 中田 恭一君） 年内に方向性を全て決めて、建設年度もある程度そこではっきりすると、場所等についてもですね。はい、ぜひよろしく願いをいたしたいと思えます。

この前もちょっと知り合いから電話がありまして、母親の介護で老人ホーム、特養にも入れないもんですから、正職で雇ってもらっていた会社がパートになりましたと。大変金銭的に苦しいですという電話もあっております。ぜひ待機者を減らして、やっぱり先ほどの話じゃありませんが、老老介護も増えておりますし、若い人たちでも介護をするために仕事を休んででもせいかんわけですから、そういう状況を少しでも減らすようにぜひ早急に取り組んでいただきたいをお願いをいたしまして、この質問は終わります。

最後に、これこそやるか、やらなかだけで結構でございます。市道拡幅についてですけども、私、議員として、こういう道路の改良なんかになるべく一般質問をしないようにしておるわけでございますが、今回に限りましては、市の施設の関連もありますので質問させていただいております。

場所は志原地区の、名前を聞いたら南本線というらしいです。現在、今の玄海焼酎の先から志原のほうに入る広い道ができてますよね。あれは南何とか線。（発言する者あり）双六のほうへ抜ける道。途中まで広がってるんですよ。それが突き当たってから、双六の交差点までが非

常に狭隘です。多分あれ当初農道で改良された道だと聞いております。

現在、堆肥センターに、キャトル、何と言うかな、あそこは、B S C やったかな、農協の。そういう施設が初山のほうにたくさんできまして、あそこの交通量が非常に増えております。私もこの前ちょっと仕事であそこに、おばちゃんたちと1時間ぐらい話して、ずっと座っておりましたら、かなりのやっぱりダンプ、トラックの量が通っております。初山地域の方は、やはりあの辺の道路整備もできてどんどん走りやすいわけですが、そこまでの、途中のちょうどあの部分が狭くて、かなり交通量が増えております。あの辺、ちょっととめて農作業をするにも、ほとんど車もとめられない状況でございますし、農道でつくった道が農道の役目を果たさないようになっておりますので、ぜひ拡張をしてあげないと、市の施設をつくったあとで交通量が増えておりますので、ぜひお願いしたいと思いますし、全面拡張は、もう正直言って無理と思っております。側溝にふたをかぶせて狭いところをちょっと広くしてやるとか、突角工事をしてやらんと、あそこの公民館の上のごみステーションあたりは結構広いんです。双六の交差点のところと、こっこの本道から、2車線のところから来たところの直角カーブがもうほとんど曲がれない、交差ができないというのが現状でございますので、新規の路線は僕は無理と思っておりますので、ぜひ突角で結構です。ところどころ狭いところをある程度広くしていただかないと、もし事故が起きたときは大変だと思いますので、かなり交通量が増えておりますので、堆肥センターの車、飼配の運搬の車通っておりますので、ぜひその辺、新規じゃなくてよろしゅうございます。突角でぜひあの狭いところだけやっていただきたいと思いますんですが、もうやるか、やらんかだけでいいです。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） この件につきましては、担当部長にお答えをさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

建設部長（原田憲一郎君） 中田議員の御質問にお答えします。

市道南本線は国道382号と県道初瀬印通寺線を結ぶ幹線道路でありまして、国道から郷ノ本橋、この交差点付近までは2車線道路の7メートルで、これで改良してあります。その交差点から県道までは、お話がありましたように、以前農道により幅員5メートル、これで整備がなされております。

御指摘のとおり吉崎市郷ノ浦町堆肥センターの稼働に伴いまして、本路線を利用するトラックなどの交通量が増加したことは否めません。本路線全体の拡幅工事は難しいですけれども、見通しの悪い区間の局部的な改良については、側溝をふたつきにするなどして整備するなどの点につい

て、財政状況を踏まえながら取り組んでまいりたいと考えております。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 中田議員。

議員（19番 中田 恭一君） 多分そういう答えが来ると思っておりましたが、僕は、もう市長がやると言うたら、部長、課長もやりやすいと思いますので、ぜひ、やれということを一言言うていただければ、部下もすぐ動くと思いますので、ぜひ早急にあそこの、特に2車線から突き当たったとこと、双六の交差点が一番早急に急ぐと思いますので、ぜひ、地域の方の協力も得られると思いますので、ぜひ早急にやっていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

〔中田 恭一議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、中田恭一議員の一般質問を終わります。

.....

議長（市山 繁君） ここでお諮りいたします。まだ時間もございますので、次の方に続行いたしたいと思っております。御異議ありませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（市山 繁君） それじゃ、そのようにいたします。

次に、10番、田原輝男議員の登壇をお願いします。

〔田原 輝男議員 一般質問席 登壇〕

議員（10番 田原 輝男君） それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、市長に1点、そして、教育長に2点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目は、通告書に書いておりますとおりスポーツ施設の整備について。これは、今、中田議員さんから志原の私の地元のことを言われましたので、お返しじゃございませんけども、私はあえて勝本の方についてみたいと、そう思っております。

勝本総合グラウンドの整備についてということでお尋ねをいたします。

話によりますと、これにつきましては要望書もあがっていると私の耳に入っておりますけども、私も見たわけではございませんが、実際あがっているものか、あがっていないものかは別といたしまして、このグラウンドにつきまして、今、中学校の中体連を初めとして先日からもケーブルテレビで放送がございました諫早高校との練習試合、いろんな大会でこの球場を使用されております。

そして、私も今年になりまして何回もこの大会等に足を運んで実態を調査してまいりました。その中で、バックネットにつきまして、ファールボールが当たったら、さびがぱさつと落ちて来るような状態でございます。まず、この整備と、そして、一番驚いたのが、野球場とってや

られている。その中で、少年野球、いろいろと使用されております。スコアボードがないのに私はびっくりいたしました。

そして、今、どことどこが対戦をしているのか、何回行って、何対何なのかも全くわかりません。そうした野球場は私は日本国じゅう、ないと思います。まず、その整備。

そして、もう一点驚いたのがトイレの問題でございます。このトイレは昔ながらのトイレでございます。今はもう早いところでは昼の休憩に入っておられるところもあると思いますので、テレビ中継でございますので、あえての昔ながらのトイレで終わらせていただきたいと思っております。この整備、まず市長に、この点、どのようにお考えなのかをお尋ねをいたします。

議長（市山 繁君） 田原議員の質問に対する理事者の答弁をお願いします。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 10番、田原議員の御質問にお答えいたします。

スポーツ施設の整備についてということでございます。

この問題につきましても、これまでの経過を含めまして、同じように担当部長にお答えをさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

建設部長（原田憲一郎君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

勝本総合グラウンドは昭和60年度に完成しまして27年が経過しております。平成21年度には外野部分を拡大しまして、フェンスの改修及び防球ネット設置の工事を実施しました。バックネットにつきましては、補修を行ってききましたけども、ネットの腐食が進んでおります。

対応策としましては、支柱は既存を利用したり、ネット及びフレームの張りかえなどの対策を講じていきたいと考えております。

次に、トイレの件ですけども、トイレが2カ所ございまして、現況は、先ほどおっしゃいましたように汲み取り式でございます。このトイレは老朽化が進んでおりますので、改修の必要性を感じておりますが、利便性、衛生面などを考慮しまして、今後スコアボードも含めまして補助事業等のメニューを調査して、研究をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） もう恐らく先ほどの答弁ではございませんけども、そういう答弁が来ると思っておりました。けども、本当に観光を売りとして、この壱岐市の観光面、いろん

な面を考えまして、全体的なイメージダウンにならないようにしてほしいんです。

というのは、島外からいろんな生徒さんたちが見えます。それもスポーツ交流拡大に向け、人口拡大に向けてのやっぱり受け入れ体制を万全にしてほしいんです。

それで、今、部長からの答弁の中で、いろんなメニューを探してという、それはもちろんそうでしょう。財政的にも厳しいです。それは私もわかります。けども、やっぱり今の状態で来てください、なかなか言いにくい状態だと思いますよ、今の状況は。あのグラウンドは。それで、この改善策は早くしてほしいんです。どうですか、部長でも、市長でも。早急な対応をしてほしいんです。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 確かにトイレの問題については、非常に皆さんに御利用しづらいようなトイレでございまして、2カ所ございます。2カ所というのは、やっぱり無理だと思えますけれども、それを1カ所にするとか、そういったことも視野に入れて早目に取り組みたいと思っております。何年にやるということは、なかなか難しゅうございますけれども、早目にやりたいと思っております。

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） もう精一杯の答弁だと思っております。

それで、私も実際その声を耳にいたしました。応援者の方が見えられて、トイレに入ったところが、あれはちょっとと言うて、どっか別のほうに歩いていかれてました。そのような状態ですので、早目に、市長、よろしく願いをいたします。

そして、同じグラウンドの公園内でございますが、後は、要するにテニスコートと公園みたいな施設があります。それで、私、正直、昨日、帰りにもう一回足を運んで現状を見てまいりました。その前に行ったときには、あの公園の奥のほうのフェンスは確かにもう落下しております。ロープは張ってなかったです。手前にも立ち入り禁止もありませんでした。遊具の使用禁止もありませんでした。そのような状態で、昨日行ったら、ロープが張ってあったわけです。

それで、それはそれでいいんです。けども、万が一にあそこに子供さん、いろんな方が入られて、要するにあの状態で立ち入り禁止の札もなければ何も無い状態の場合には、また、いろんな事故が起こった場合には大変なことになると思っております。

それと、あのテニスコートの分につきましては、草もあれば木もあります。あれはテニスコートとはとても言えない状態でございます。そのような状態の施設をこのままにしておくのか、金をかけて整備をするのか。私の考えとしては、金をかけるようなものではないとはっきり私はそう思っております。

それで、何が一番いいのかというと、私は今の状態で野球等があった場合には車の駐車場がありません。それで、皆さん方道路沿いに車をとめて、大きいワゴン車あたりが通った場合には車の離合ができないような状態になっているのが現状であります。それで、私が言いたいのは、いろんなペタンの施設もいいでしょう。昨日、グランドゴルフもあっておりました。ゲートボールの施設もいいでしょう。けども、一番この総合グラウンドに合うのは駐車場の整備じゃないかなと、私はそう思っております。

それで、市長としてどういう方向で金をかけて整備するのか、更地にして駐車場として取り扱うのか、そこらを、市長、お答えをお願いいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 田原議員の御質問の中で、危険箇所等々については早急に対応させていただきたいと思っております。

また、草がかなり生えたグラウンドでございますので、そのことについては議員の御提案のように駐車場とか、極力経費がかからずに、しかも、最も要望されておる施設にしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） 先ほど申し忘れておりましたけども、球場の整備につきましては、来年は国体同等のプレ大会を開かねばならない。そして、26年度には国体が開かれるという中で、私が今考えておるのは、早急に整備をされまして、やはりいろんな国体に向けてのソフトボールの練習の場として活用ができて、そっちのほうからの何か補助メニューはないのかなという私の考えでございました。

それで、たまたま今、中学校のソフトもかなりいいところに行くようなチームになっております。そうした中で、やっぱりいろんな練習試合等、今、島外にばかり行っておりますので、島内、恐らく国体の準備で大谷が使われないようになりますので、そうした形での総合グラウンドを利用できるというような状況に市のほうから持って行っていただきたいなと思っております。スコアボードがなければ何もないというような中では、交流試合をするにしても、どうぞ来てくださいとは言えないというのが私の考えでございます。

最後に、市長、そのことだけについて御答弁ください。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 確かに田原議員おっしゃるように、しばらくは使用頻度が高くなると思

われる施設でもございます。すべて単独ということでは、なかなか厳しゅうございます。しかし、御指摘のようにB & Gの施設でございますから、そういったところのそういうメニュー等も大いに活用してやりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） 続きまして、2点目の質問でございます。これは前須藤教育長様から新しい久保田教育長様へかわられまして、私は2人目の教育長に対しての質問となるかと思っております。

質問の前に教育長にお願いがございます。私の質問も短いですが、教育長の答弁ももう少し短めに簡潔に本当をお願いいたします。

それでは、2点目の耐震工事外の学校についてということであげております。

今年度から耐震化工事が行われ、27年度までで終わる予定となっております。しかしながら、他の学校の危険箇所の扱いはどのようになっているのか、また、どのように調査をされているのかの質問でございます。わかる範囲内で結構でございます。そして、現状がどこまで、どのように推移しているものかをお知らせ願いたい。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 10番、田原議員の質問にお答えいたします。

本年度、各学校から提出されました予算要望事項が約170ございます。その中に校舎や体育館の雨漏りや、外壁等の亀裂あるいは崩壊の恐れが入っているもの等を含め、状況の把握はいたしております。

耐震工事に入る学校ではそのような危険箇所を抱き合わせて工事を行います。それ以外の16校については、今申し上げました雨漏り、外壁の崩壊やその危険箇所等について要望をもとに調査を行いまして、耐震化工事の年度までに待てるものは待ってもらう。急ぐものは急ぐということで判断を加えながら校長と協議して、予算とにらみ合いながら優先順位をつけて鋭意取り組みたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） 私がなぜこの質問をしたかといいますのは、前須藤教育長のとときに、私が総務委員会にお世話になっていましたときに、私の地元であります志原小学校に現地視察に行きました。これは当時の鶴瀬委員長でございました。それから数年、このことに対しまし

て何らの回答もありません。

それで、その現状というのは、手すりは、前、私言いましたけども、教育長がかわられましたので改めて最初から言いますけども、手すりの分の底が鉄筋が腐食してコンクリートが落ちてる状態です。今、教育長は急ぐものからやると。もちろんそうでしょう。私はそうは思いません。危険なものからやると思いますよ。それで、今日までこれに対する何も見えません。それで、久保田教育長を責めても私はどうしようもないんですけども、本当は言いたくないんですけども、けども、教育長を継がれたら、責任上、質問をするわけがございますけども、そうした状況の中で、その現状の中で、万が一あってはならない事故等が起こった場合にはどう責任をとるのか。急ぐものじゃなくして、危険なものからが先じゃないかと私はと思いますが、教育長の答弁をお願いします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 議員御指摘のとおりでございます。私の気持ちの中には、急ぐということの中に緊急性というのを含んでいるというぐあいに、言葉が不足いたしました。どうぞ御理解いただきたいと思えます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） 重ねてお願いをしておきます。教育長みずから現地を見られまして、早急な対応をお願いをいたします。

それでは、間もなくお昼になりますけども、この3点目が若干時間をとると思えます。この3点目のスクールバスにつきましては、今までに幾度か同僚議員の中から質問がっております。これは前教育長のときでございます。その質問にあえて私は今回方向性を変えまして、具体的に質問させていただきます。

ルートの見直しについてどのように考えられているのか、また、要望書もあがっていると思うが、その対応策はということでございます。

まず最初に、確認をとります。この要望書が、4中学校の校長様連名で要望書があがっているか、あがっていないかだけの確認を先にとらせていただきます。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） お答えいたします。

平成23年12月2日付で、御指摘のとおり4校長名で要望書が届けられております。その後、校長会長の名前で同様の要望書もあがっております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） わかりました。その要望書の内容も私は大体把握をしております。

そして、まず最初に、教育長がこのスクールバスのルートについて見直す考えがあるのか、ないのかだけをもう一点お願いします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 見直す時期が来たら見直したいということでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） それでは、入らせていただきます。

このことにつきましては、統廃合前の専門部会では、スクールバスの問題についてもいろんな方向から、また、角度から協議を重ねられております。そして、市の教育委員会から1年間検証させてほしいとの発言が出ております。その検証、見直しの時期、ルートの見直し、決定までどれくらいの時間がかかるのかと。これからが、教育長、大事です。ある学校、これは郷ノ浦中学校です。これは生徒会が立ち上がりまして、議題としてスクールバスの問題が上がっております。それを先生に議題として上げたわけです。そして、それから要望書があがっていると思います。

その内容が、私ここに持ってありますけども、学校生活に対する提案、質問、要望事項として、スクールポート・バス関係利用者の意見として、学校を通して行政に依頼してはという中学校の生徒会の意見でございます。

そして、まず1点目に、これは三島の子供さんたちでございます、これは要望書に多分あがっておると思います。ポートを渡良に着くようにしてほしいと。そして、渡良発からそのバスにみんなと一緒に乗ってほしいというのが1点。

そして、三島の生徒の学校までのこれは専用のバスがほしい。これは2点であがっていました。

そして、スクールバスの増便。そして、柳田、志原にもバスが欲しいという切な子供たちの思いです。

そして、もう一点は、みんな乗ってからは、すぐ出発をしてほしい。という中学校の生徒会としてお願いでございます、これ、教育長。

そして、私はある子供さんから直接言われました。同じ中学校に通う私たち、何でこんなに差があるのかと。距離も遠いのにバスは乗れない。近くの人が乗って、なぜ乗れないのか。それを私直接聞かれたときに、本当に返す言葉はありませんでした。

そのような実態の中で、教育長はどう思われているのか。見直す時期が来たら見直すと簡単に答弁されました。そんな問題じゃないと思うわけです。子供たちは本当にバスが欲しいという切な思いですよ。それで、私に言わせれば、今日までこのスクールバスについての専門部会で相当審議されたと思います。けども、私に単刀直入で言わせれば、統廃合ありきで物事を考えた結果がこの結果だと、私は思っております。

そうした子供たち、生徒さんたち、考えを持って、見直す時期が来たら見直すという教育長の答弁に対して、私、それで本当に教育の場を預かるトップとしての考えなのかなと、それぐらいにしか私は今のはとらえられませんよ。私は新しい久保田教育長になられて、本当に今日は教育長に対して期待を持ってるんです。その答弁を聞いたときに、子供たちが直接聞いたらどう思いますか。生徒会が立ち上がってこんだけのお願いを5つ決めているんですよ。教育長、もう一回答弁をお願いします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 簡潔にということでしたので、大変簡潔に終わらせていただいて申しわけなく思います。時間も気にされているようでしたので、私の気持ちの部分をお伝えすることができずに申しわけなく思いますが、議員御指摘のように、10の中学校を4つの中学校に再編して、適正な中学校の経営に乗り出すという大きな歴史の転換期の中で、いろいろな問題がございまして、御承知のように、検討委員会でも約1年半ぐらいかけて、このスクールバス、このことについては、バスに乗れる生徒の範囲をどうするか、この視点でPTAの代表、学校関係者、地域の公民館の代表者の方々が集まっていたいて、それは協議に協議を重ねられました。もちろん市教委の担当もその場にずっとおったわけでございます。

いろいろな意見があって、最終的に落ち着いたのが校区が変わって、既存の施設の中学校に通うという、そういう状況の子供たちにまず通学の手段をしっかりと講じようということで、その生徒にスクールバスを利用してもらうという判断でございました。

そのような時間をかけて協議していただいた判断を私どもとしても、大切にさせていただきなから、その生徒数をもとにスクールバスの台数、そして、ルートについての検証を始めました。在校する子供たちを地図の上にその住居を記し、次の年に入って来るであろう子供たちも含めて、そして、市教委の職員たちは通学時間、下校時間に合わせてその道路を何回も車で通いながら、かかる時間等も含めて検証をして、最終的にこのような形でスタートすることを御理解いただいたところでございます。

御指摘のように、距離によっては近い方が乗られて、それより実質距離の遠い生徒さんが乗れないという実態が起こることは予測はされましたが、この大きな心の中で御理解いただいたス

スタートで、とりあえずこの1年、そして、この新年度になってもう2カ月が来ているところでございます。

気持ちを申し上げますと、統廃合ありきということでございましたが、統廃合に踏み切るときに2年生、1年生であった子供さんたちは旧中学校に通学をしておりました。今、当時1年生だった子供たちは3年生になっております。この子供たちには、少なくともスクールバスに乗っていただいての通学を新たな場所で中学校生活を送ってもらいたいということで来ておまして、これは一応24年度の終わりまで確保したいという考えでございます。

同時に、次の年からは、皆さんが新しい中学校の中での一つの校区としての生徒になりますので、生徒、保護者、地域の方々等の気持ちがその辺の浸透性で深まっていけば、改めて実際の距離等で見直したいという要望等も含めながら、また公民館の代表、PTAの代表、そして、学校関係者等で検討委員会を立ち上げながら、その中でよりよいスクールバスに乗れる生徒の範囲を決めるべく、今年度中には考えております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） 本当に御丁寧な御答弁でございました。けども、私にとっては、二点まだ引っかかる場所があります。要するに、統廃合前の、さっき言いましたように、専門部会ではスクールバス問題にもいろんな角度から協議をされて、結果として、そのときに1年間だけ検証させてほしいという発言が出ているのは事実です。その1年が、先ほど教育長が言われましたように、1年2カ月、3カ月になっております。

けども、今、教育長の答弁では24年度までは、こうさせてほしいと。今、言われたと私はそのように認識しております。まあ、それはそれでいいですけども、本当に今、私のところに届いておる中学校の生徒さんの声は、バスの中で手を振って行かれる。同じ中学校の生徒で「お先に」って。そのような状態の中で、教育長、のんびりとしておれんと、私はそう思いますけど。実際その子供さんたちから私はその声を聞きました。極端に言うたら、柳田地区の子供さんたちは乗れません。しかしながら、沼津の子供さんたちは乗れます。それは初山も一緒だと思います。郷ノ浦ばかりじゃありません。箱崎校区、那賀校区、いろいろあります、距離の問題。そのバスの中でお先にと手を振って行かれたと、行く生徒の、その生徒と生徒の間、教育長、どう思われます。そのような実態の中でのんびりはしておれないと思う。早急にその対応策を練っていただきたい。これは本当に難しい問題だと思いますよ。

けども、実際、私のところにその生徒さんが話を持ってきたときに、どう思うかと聞かれたときに、最初言ったように、私は返す言葉は全然ありませんでした。

また、生徒会からこうした意見も5項目にわたって生徒会があげて、作り上げて校長先生方に渡した。その中の要望書の幾つ取り入れられているかはわかりません。初山の子供さんたちを郷ノ浦中学校まで送って、そして、そのバスの折り返しで郷ノ浦、三島の発着場まで迎えにくる。これも恐らく入っていると思います。いろんな角度からやっぱり生徒さんたちと学校側とが練っております。

それで、最高責任者として早急に改善策を練ってほしい。これは私からもお願いをいたします。再度、教育長に最後の御答弁をお願いいたします。

議長（市山 繁君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

教育長（久保田良和君） 先ほど御提示いただいた要望書とか、あるいは、生徒の意見とか委員会のほうにも届いておりますので、その中で微調整できることについては対応する準備であります。

1つの例を挙げますと、三島小学校の19名の子供さんたちは渡良浦で上陸をした場合、現在のスクールバスでは渡良浦からのバスの中に乗り切ることができません。よって、その分のルートバスを大型化に変える。その手段がないかどうか。そしてまた、スクールポートが運行許可をしておりますので、運輸省等に申請をして、帰りの分について渡良浦から三島等に赴くと、そういう形の手続等について現在着手はしております。

あわせて、3年生が部活動等を終わりましたので、今度は夏休み等におけるスクールバス等の利用については、乗車人数について変化が出てまいります。そういう中では、今のことも対応できたりすることにつながっていかうと思いますので、基本的な大きな見直しに即着手ということにはなっておりませんが、子供たちの通学の手段等を考えながら、対応できるところは考えたという気持ちで、委員会としてはおります。また今後とも御指導をお願いしたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 田原議員。

議員（10番 田原 輝男君） 最後になりますが、教育長へ再度お願いをしときます。子供、生徒さんたちの学ぶ学校、そして、その最高責任者として、先ほどから私が述べました子供さんたちの率直な意見、気持ち、これを肝に銘じられまして、早急な対応策をしていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔田原 輝男議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、田原輝男議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時10分とします。

午後 0 時 08 分休憩

午後 1 時 10 分再開

議長（市山 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

議員（11番 豊坂 敏文君） それでは、食事も終わって大分腹の皮も緩んでいると思いますから、少しボリュームを上げていきたいというように考えております。

前段のあいさつの中では、今日一番にやられました小金丸議員のほうから就任に当たっての、あるいは、全国離島振興協議会の会長とかいうこともおほめの言葉がありましたから、頑張っていたきたいと思います。

それでは、まず最初に特養ホームの建設については、同僚議員から2名の質問がっておりますし、これについては答弁は要りませんから、早目の着工をしていただきたいということをお願いして、これを終わります。

それから、2番目に、第69回の国民体育大会についての質問をいたしますが、平成26年第69回国民体育大会が長崎がんばらんば国体において、壱岐市で開催されるのがソフトボール競技、成年女子と、自転車競技、ロードの2競技があるが、ソフトボール場の整備は進められておりますが、平成25年にはリハーサル大会及び26年の本大会に向けて自転車競技ロードの沿線はもちろん、市内各所の環境美化整備を図らなければならないと考えております。

そのために、今こそ市民の協力をいただいて、壱岐市まちづくり市民事業を活用した地域の触れ合い、ぬくもり及び活力ある事業を実践することにより、市民参画の機運が向上してくると思います。今年から具体的に小学校区または公民館単位での実践計画と実行の年であると思いますが、これについて市長のお考えをお願いいたします。

議長（市山 繁君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 11番、豊坂議員の御質問にお答えいたします。

まず第1番に、第69回国民体育大会、がんばらんば国体でございます。

議員おっしゃるように、これはこの大会が2種目壱岐で行われるということは、壱岐をアピールする上でまたとない機会だと思っております。したがって、この大会が一部の市民の関心ということだけでなく、やはり市民挙げての大会にしなければいけないと思っております。

また、加えて、自転車ロードにつきましては、消防団の協力、そしてまた、ソフトボールにつきましてはソフトボール協会の協力、そういったものに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

そして、先ほど申しますように、一人でも多くの市民がそれに参画するということで、この大会を盛り上げていきたいと思っておるところでございます。その一つの方法といたしまして、先ほどおっしゃいましたクリーンな壱岐ということを前面に打ち出していきたいと思っておるところでございます。やはりごみ等々の問題ももちろんでございますけれども、沿道を花でいっぱいにする花いっぱい運動、こういったものを市民が力を合わせて盛り上げていくということが大事ではなからうかと思っておる次第でございます。今年の秋、県から2,800ポットの花の苗をいただくことになっております。もちろん2,800ポットでございますから、不足するということが十分考えられます。それにつきましては、市単独で追加をしていきたいと思っております。

花を飾ることだけではなくて、先ほど申しましたごみ等々問題の地域のクリーンアップ等にも取り組んでいただければと思っております。特に、その花いっぱい運動は全島でやりますけれども、特にサイクルのコースになっているところについては、特に力を入れていきたいと思っておるところでございます。

そのほかには、学校の児童生徒の花いっぱいや手づくりののぼり、メッセージカードづくりなどもお願いをしているところでございます。市民皆様の参加をいただくために、現在、各種団体の方々とお話をさせていただいています。ぜひ市民挙げての大会にしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 方向づけはわかっておりますが、具体的に、今、計画等も実働されていると思いますが、特に壱岐の窓口、九州郵船でも寄港地が3カ所ありますが、そういうところの環境美化、これについては特段の御配慮をいただいて、自転車競技のロードの沿線だけでなく、そういう窓口から環境整備をしていかなければならないと思います。

後のクリーン作戦とかいうのは、これは後での一般市民の協力を得てやるわけですが、まず市職員の高揚を図らんと、今、担当課だけやってる問題じゃないです。もう全職員がこれには万全の態勢をとって、この機運を高めていただきたいということを要望して、次に行きます。まだ、今6分しかたっておりませんが。

それから、3問目の市民病院について御質問をいたします。

これについては、もう市長が6月の定例議会で行政報告に本件の進捗状況について説明がっておりますので、再確認の意味で申し上げておきたいと思っております。

市民病院については、現在、長崎県の病院企業団の加入に向けて懸命に努力されていることを認めております。構成団体である県及び5市1町、5市の島原市、五島市、対馬、雲仙、南島原市、そして、1町の新上五島町、これについての構成団体に現在いろいろと具申も、お願いもされているようです。病院企業団の加入条件としては、あの報告の中にもありましたように、条件が市民病院の収支見通しを明確にするということが第一条件になっております。収支計画を現在作成をされておりますが、現在、県の医療政策課とか、あるいは、病院企業団の指導を受けて市のほうでもプロジェクトチームをつくってあります。そういう中で、早くこの収支計画作成に向けて実行されまして、この認定を受けることができるように努力をお願いしたいと思います。

それから、その次には、前段では構成団体にもお願いをされておりますが、各構成団体の議決が必要になってまいります。その後には、その総務省に許可の段階に入っております。

4番目には、企業団の議会での新規加入についての承認、これの手続があることから、これは、見込み年次というのは現況のこの質問の中にも書いておりましたが、この質問の見込み年次は今日は言いませんので、この承認の手続が完全にとれるように、議会はまた一緒になって、これについては極力がんばって行って、この体制に向けていきたいというふうに考えております。

この質問については、もう答弁、これは要りません。市長、継続は力、諸課題解決に向けて壱岐市のために、市民の皆様のために、全身全霊をかけて、中でも特に市民病院存続に邁進をしていただきますようお願いをして、これを終わります。

4番目、これが一番早いかもしれませんね。4番目が一番ちょっと難航になると思います。この4番目は、今日は市長は反問権を使う可能性がありますから、その対応もしていきたいというふうに考えております。

それでは、人口増加策について。

昨年、九州経済調査会のまとめによると、壱岐市の2035年の推計人口は1万6,753人と発表されました。今年3月末の住民基本台帳では2万9,460人であり、実に1万2,707人も減少をすることになり、まさにショッキングとしか言えない事態であります。壱岐市は平成16年3月1日に合併したが、既にその時点から人口減少は続いております。特に、少子化、高齢化は著しく高い数値を示しており、高等学校を卒業し壱岐を離れる若年層の流出は歯どめがかかっておりません。白川市長はこの事態をどう見ておられるか、お尋ねをいたします。

次に、白川市長は1期目に通勤圏の交通費の助成制度に取り組みましたが、その成果をどのように見ていただけるか、お尋ねをしておきます。自分なりにどう分析し、検証しているか。この通勤圏構想の交通費についての改善点等は検証をした結果、市長としてなかったかどうか、その点、お伺いしたいと思います。

まず、ここまでで終わりました、後は再質問をしていきたいと思っております。

議長（市山 繁君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 豊坂議員の御質問にお答えいたします。

まず、人口増加策についてということの質問の中で、今の現状をどう考えているかということでございます。

御存じのように、昭和30年度の国勢調査で、壱岐の人口は5万1,000人余りでございました。今回の22年度は2万9,377人ということで、非常な減少を見ているわけでございます。

そういった中で、今回の選挙のときにも申し上げてまいりましたけれども、通勤圏構想を、通勤補助制を行いまして、現在の時点で40人の通勤者がいるということでございます。補助対象としているところでございます。やはり、この人口減少をどうしてとめるかということにつきましては、本当に悩んでいるところでございます。高校生もそのほとんどが進学あるいは就職等で島を離れるということもございまして、そういうものについて、やはり人口の減少をとめるということは、やっぱり働く場所を確保するということが、これがもうすべてだと私は思っているわけでございます。

そういう中で、この通勤費補助制度につきましては、現在40人いらっしゃいますけれども、大変申しわけございませんけれども、この40人の方々の御意見を聞いておりません。やはりこの40人の方々の御意見を聞いて、その検証をして、そして、改善点等を探っていくということをしなければならなかったと思っております。その辺は大変怠っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 検証については、40人の方の声、アンケートなり、いろいろ意見なり、要望なり、いろいろ出てくると思います。そういう点についてもいろいろと今後の課題としてアンケート調査なり、要望事項なりとっていただきたいというふうに考えております。

今、市長も言われましたように、人口減少の歯どめというのは、直接なり間接なり、あるいはハード面なりソフト面なり、いろいろと行政の中でも考えられていると思っておりますが、人口減少からなる影響は直接なり間接なりいろいろと大なる問題が潜んでいくこととなります。

まず行政面では、税収が確保できない。あるいは、国民健康保険、介護保険、特別会計運営も困難となってまいります。人口減少は職員の定数あるいは幼稚園、小中学校の運営、ひいては行財政面での今後の大きな障害となっていく、市政が機能を失くなってまいるといことがあらわれてまいります。

また、民間では農業あるいは漁業、商工業での生産や売り上げ等が減少し、壱岐市経済が縮小

をしていく。観光面で見ても、受け入れ体制がとれなくなっていくこととなります。

そこで、白川市長、2期目に当たって人口の増加問題について市長に交流人口の増加、あるいは、就労の機会、これの確保。これは、後、反問権を受け入れたらいいけませんので、私のほうから反問権じゃなくて、私の考え方を先に言います。市長から、この増加対策については、今年からもう議会基本条例ができましたから、反問権行使というのがありますから、私なりの試作、試案、試みの案ですが、働く場所の確保、基盤づくりについて述べていきたいと思えます。

まず、今の世相は国策によって円高デフレの対応を緊急総合対策として取り上げられたということが緊急課題だと思うんです。このデフレが、あるいは、円高がいつまで続くと、日本経済はもうこれは破滅していきます。で、これについては、国策で農家の対応をすべきだというように考えております。これは離島振興協議会の会長でもありますから、これについて国のほうにも要望をすべきだというふうに考えております。

それから、県とか、市での策は総合的に、私は特区というのが今はあるんですね。で、特区を活用した経済活性化対策。全国に平成22年の申請件数が278件、8団体、450件の提案がなされております。地方公共団体では152団体、企業団体等については126団体の申請がっております。これは以前、昭和30年代から40年代の改善策で壱岐でも実践されましたことを例にとってみますと、昭和40年代から30年代については、壱岐では第1次あるいは第2次の農業構造改善事業というのがありました。壱岐島内でも畑あるいは山林、原野、これを整地して、果樹園にして温州ミカンを栽培され、壱岐島内でも約250ヘクタール、この時代には、行政にも推進するために技術屋がございました。現場に行っている技術指導をしております。JAにもおりました。両方の中でこの構造改善事業の推進があって、壱岐島内で250町歩のこの耕作面積も達成されております。この時代は、米よりもミカンというふうに園芸の振興した時代。

これには、やはりこの普及ができたのは技術員がおったからこそ、農協だけじゃなくて、行政にもこういう専門家、専門技術員がいたからというふうに考えておりますし、県でも、改良普及所には指導員がございました。こういう中での達成に向けて行政の指導力があつたからというふうに考えております。

で、私が言いたいのは、現在職員もいられるわけですが、行政の中でも専門の技術員、もうこれはJAだけじゃないです。あるいは、漁協だけじゃないです。これについては専従の職員を置いて、この打開策を進行すべきだというふうに考えております。その普及所だけじゃなくて、あるいは、JAだけじゃなくて、行政にもそれにたけた、あるいは、国、県に対して意見、具申が言えるそういう体制づくりを目指したらどうかと、いろいろ考えておるんですが、これについては私の考え方ではありますが、市長は、まだJAなり、普及センターなり、こういうことで対応は可だということじゃなくて、今後緊急的な課題として何かやるべきだということを提案をしておき

ます。

私が言うのは、ある程度は行政主導型でやっていいという感じ、先進的なことは行政の、リードマンは研修も現在しております。そういう中での専門的な技術員の配置を願ったらという考えであります。

それから、こんどの質問の中には、第1次産業から6次産業の振興策、これについても就労の場という形の中で、こういう振興策、1次産業でも現在アスパラが日本農業賞をとっております。これについて、アスパラの産地として加工品も一応研究するなり、アスパラの産地の拡大として1.5次産業の考え方もできると思うんです。こういう開発をしたらどうかというような考え方を持ってありますし、日本農業賞というのは、全国でも、壱岐がとったのはこれが初めてなんです。県下では和牛の関係でとれたことがあるわけですが、団体でとられたというのは、壱岐でもアスパラが初めてだと思うんです。これの日本農業賞の有効利用、ネーミングが、これはこれだけPRされて日本農業賞になったわけですから、産地の一環として何か1.5次産業を考えたらどうかと思います。

それから、水産業については、とる漁業から、これは特に今、とる漁業はもう減少しておる。漁獲量が年々減少しておりますが、燃料費が高い。あるいは、陸上生けす、海上生けす等もあるわけですが、この件で、行政なり、漁協なり、モデル的でもいいですから、育てる漁業への転換、これを図るべきだというふうに考えています。今、現状維持でとる漁業だけではもう先がだんだん見えてます。特に、勝本でも漁船の隻数がもう200隻、300隻、もう減っています。後継者もだんだん少なくなっておりますし、この対応については漁業は漁協に任せるじゃなくて、行政もいろいろと模索しながらモデル的な事業でも結構ですが、国、県の事業も兼ね合わせて何かのソフト、ハードの仕事をすべきだと思っております。

こういう考えを持ってありますが、特区を活用したいろいろな事業が第1次産業なり、あるいは、1.5次産業なり、あるいは、観光産業なり、就労の場もこれは特区でできる事業もありますし、そういう中での対応はどうかという、特区の利用という形の中で話しておりますから、よろしく願いいたします。市長、御答弁を。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 豊坂議員の振興策といいますが、第1次産業を振興すべきだということでございます。

当然第1次産業につきましては振興していかなくちゃならない。その中で、専任技術者と申しますか、専門の技術員を配置をして、JAとかJFに任せるんじゃないくて、あるいは、普及所に任せるんじゃないくて、市としてもそういう技術員を配置したらどうかということでございます。

1つの案として尊重はいたしたいと思っておりますけれども、やはり壱岐は食材のデパートと言われるように、今いろんな品目が生産されております。そういった中で、もしそうするとしたならば、やはり特化しなくちゃいかんと思っておるわけでございます。そういった中で、今言われますように、今、壱岐は販売額の65%は牛でございます。その中で、今、施設園芸が非常に盛んになっておりまして、特に先ほど申されますようにアスパラ等々、今ある意味目覚ましく増えていると、私は理解しておるわけでございますけれども、これは法人が作付をするなど、目覚ましい僕は勢いだと思っております。

ただ、そのアスパラにつきましても、今、新鮮野菜として出していращやる。で、例えば、その規格外といいますか、そういったものを加工して出せるのか、あるいは缶詰とかやれるのかということもございしますが、そういったことについては、御提案のようにやはり大学等々とやっぱり研究をしていかにゃいかんのじゃないかなと、今、御提案を受けて感じている次第でございます。おっしゃるように1.5次産業を目指すということも必要かと思っております。

また、漁業におきましては、育てる漁業、これはもう当然のことございまして、行政もJFあるいは県等とスクラムを組んで、この第1次産業、農業、漁業の振興に努めていかなければならない。そしてまた、特区、そういったものについてもやはり考えていかなくちゃいかんと思っております。

実は、次の御質問のときにちょっと話そうかと思ったんですけれども、例えば、藻場が非常に枯れている。そういう中で、鉄分とかというのが非常にいいというようなことで、例えば、廃車などもいろんな障害がございますので、そういったものを漁礁として入れるとか、そういった特区の考え方とか、そういったものも私は直接魚をとるといような特区じゃなくて、そういった特区もやはり視野に入れていかなきゃいかんのかなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 豊坂議員。

議員（11番 豊坂 敏文君） 市長の答弁の中で、忘れないほうから先に行きますが、藻場の育成というのが今出されておりました。これについては私も同感です。地先型あるいは波型、こういう漁礁関係もあります。自然石投入の中で地先型というのがありますが、これについては藻場の造成です。ただ魚類が住まいづくりだけじゃないんです。で、鉄分を、これは廃車を投入する。特区で廃車を有効利用するかどうか。今まで私も台船は沈設したことがある。ただ、車を沈めたことはありませんが、そういう中、今度特区でやれたらいいと思いますが、そういう鉄分の有効利用も必要だと思います。どうせ埋めるならば、ブルドザーか何かを埋めた方がいいと思いますが。そういう話も出てくると思いますが、第1次産業の振興については、今1.5次産業と私が言いましたが、いろいろドレッシングとか、今はもうメーカーがいろいろつくっております

が、その中でもアスパラ製品というのは、まだ少ないですね。アイスクリームは、今、壱番館にあるかないかと思いますが、こういう加工はされています。

で、こういうところについてもアスパラ、日本農業賞、壱岐。アスパラの製品、1.5次産業、ネーミングはできると思うんです。そういうところで、こういう開発も進めていかれたらいいと思います。

それから、総合特区の中で、現在、長崎県がやっているのがアジア地域への食の輸出拡大総合自由貿易特区という、これは県がやっております。それから、対馬は、国境離島というのをネーミングにあげて、アイランド特区とか、これは対馬市自体が国境離島ということでやっておりますが、壱岐はどういうネーミングで行くか。これは政策企画課の問題になってくると思います。こういう構想も立てていただいて、壱岐の振興策をまとめていただきたい。これは今しないと、もう4年後、10年後やると、今企画した人たちはもうおらんごとなる。これについては早急な対策を練って実践をできるように、まあ一人とは言いませんが、せめて100人なり、1,000人なりこれは増員できるような、人口増加になるような対策をしていただきたいということをお願いして、29分35秒で終わっていきたいと思います。これについてはお願いして終わります。次回には、またゆっくりやっていきます。よろしくお願いいたします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、豊坂 敏文議員の一般質問を終わります。

.....
議長（市山 繁君） 次に、14番、榊原伸議員の登壇をお願いします。

〔榊原 伸議員 一般質問席 登壇〕

議員（14番 榊原 伸君） 14番、榊原が通告に従いまして、市長に2点ほどお伺いいたします。

まず1点目として、磯焼け対策についてでございますが、この質問は今から2年前、平成22年の6月に一般質問をしております。それ以降変化も対策もないようでございますので、もう一度確認と提案をしてみたいと思います。

まず初めに、2年前の質問から触れてみたいと思います。最初に、「磯焼け対策の取り組みにはどのようにされているのか」という私の質問に対して、市長は「国において、これまで幾つかの研究や対策に取り組んできたが、有効な解決手段としては至っていない。壱岐もそれに追いついてきた。壱岐の島の西海岸で磯焼けが進んでいるということで、平成16年から18年にかけて緊急磯焼け対策モデル事業を国の助成を受けて実施した。また、平成21年度に郷ノ浦地区、平成22年度に石田地区と、水域環境保全創造事業により実施する」と答弁されたと記憶しております。

この緊急磯焼け対策モデル事業と水域環境保全創造事業とはどのような事業なのか、まずお尋ねいたします。

次に、昆布養殖の質問に対しては、「国や水産庁から、磯焼け対策に対する手法が東部漁協の手法がよいのではないかと調査にこられるということで、その調査報告を待ちたい」ということでありましたが、その調査報告はどうであったのか、お尋ねいたします。

今回の補正予算でも、箱崎地区、勝本地区、藻場造成に係る測量調査設計委託料及び工事費として6,006万3,000円が計上されています。その内訳は、県費が5,000万円、壱岐市が一般財源から1,006万3,000円となっています。この事業が成果が上がればいいわけですが、もし成果が上がらなければ、この6,000万円を海に捨てるのではないかと心配をしています。

また、これについてもどのような事業なのか、お尋ねをいたします。

私を感じるころ、磯焼け対策と称して事業の名目を変えて、藻場造成工事を年ごとに回りばこんで各漁協に対して実施しているだけのように思えてなりません。このようなことを何年やっても抜本的な磯焼け対策にはならないのではないのでしょうか。

このような事業の取り組みは、何十年も実施されてきています。そして、その効果の検証もされず、国から言われるがまま、県から言われるがまま、今までと一つも変わっていないように感じます。

そこで、提案ですが、この際、原因究明のために、壱岐島全域の海中環境の調査をしたら、いかがでしょうか。聞くところによると、磯焼けといっても、石田沖、八幡沖、勝本沖、郷ノ浦沖とそれぞれ違いがあるそうです。その原因を突きとめるためにも、壱岐島全域の海中環境の調査が必要と思います。もちろん時間もお金もかかるとは思いますが、磯焼けの原因をつきつめてこそ、効果的な対策ができると思いますが、市長の考えをお聞かせいただきます。

議長（市山 繁君） ただいまの榊原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 14番、榊原伸議員の御質問にお答えいたします。

磯焼け対策についてでございますけれども、国や県の指導方針はどうなっているか。それから、平成22年度にした質問の結果はどうかと。それから、海中環境の調査が必要と思うが、どうかということでございます。

近年、藻場が食害等により消失する磯焼けと呼ばれる現象が発生しておりまして、水産業に大きな影響を及ぼしているところでございます。これを支援する事業といたしまして、先ほど議員御指摘ありました平成22年度には緊急磯焼け対策モデル事業、水域環境保全創造事業というのがございました。現在では名称が変わっておりまして、磯焼け対策事業として、壱岐市の次の

3つの事業で取り組んでおります。1つ目に、環境・生態系保全活動支援事業でございます。内容としたしましては、母藻、「ははも」ですね。母藻の投入、食害生物の除去、海藻類の移植・播種、モニタリング等を行いまして、補助率は国2分の1、県4分の1、市4分の1でございます。

2つ目には、離島漁業再生支援交付金事業がありまして、内容は、藻場の維持、回復、拡大、種苗放流、海底清掃、海岸清掃等がございます。これにつきましても補助率は国2分の1、県、市それぞれ4分の1でございます。

3つ目に、水産環境整備事業がございまして、内容は、漁礁設置、増殖場造成、人工海底山脈造成、藻場造成がございまして、これは国が2分の1、県が3分の1、市が6分の1でございます。この事業が今回提案いたしております箱崎・勝本地区の藻場造成工事に該当いたします。平成21年度と22年度に実施いたしました事業施工後のモニタリング等を毎年行っておりますけれども、その結果、生育状況も良好でございましたので、今回、新たに箱崎・勝本を予算計上したところでございます。

次に、壱岐東部漁協の昆布の取り組みの結果はどうかということでございます。

この東部漁協の昆布養殖につきましては、県営圃場整備事業の壱岐地区及びその関連事業として実施されました幡鉾川流域総合関連事業により発生をいたしました濁土が内海湾に流入して、湾内の水産業に大きな被害をもたらしました。このことに端を発して、湾内の水質改善のために、平成16年度に昆布の養殖が始められたものでございます。当初は、壱岐東部漁協が単独で、17、18年度は県と共同で、そして、平成19年度からは離島漁業再生支援交付金事業で実施をされておるところでございます。

磯焼けの原因の究明につきましては、平成23年には国において壱岐東部漁協と郷ノ浦漁協が対策を講じられております。まず、両漁協とも植食性動物から守ること、網の中に母藻を入れて増殖するものや、ロープにワカメ、ヒジキの増殖をし、アイゴ、イスズミ、ガンガゼ等から食圧分散を試みたり、また、岩盤面を高圧で洗浄し、基盤面を新たにすることで海藻の生育を図るなどを行っております。結果的には60%以上が効果が出ているとの報告でございました。

また、平成23年度の昆布の生育状況は、例年、種苗は岩手県の重茂漁協から購入している。大変成績がよかったのでございますけれども、平成23年度は震災によりまして昆布の種苗の購入が当該漁協から購入できずに、他の地域から仕入れましたところ、やはり粗悪であったのか、2割しか生育していない状況ということをお聞きをいたしております。

それから、磯焼けの調査を全島的にすべきだということもございますけれども、これにつきましては、平成16年度から18年度にかけて調査をしております郷ノ浦・勝本・芦辺地区の資料がございます。現在では、壱岐振興局水産課で壱岐島全域の磯焼けの調査が5年ごとに実施され

ておりました、その内容は漁協、漁民への聞き取り、あるいは、一部箱めがねによる調査が実施されております。

壱岐市といたしましては、この両調査資料を活用いたしまして、このほかに調査が必要な箇所については、離島漁業再生交付金事業でも実施されておりますので、これを活用し効果的な対策をしていきたいと考えております。

議員御指摘の全域の調査というのは、どの程度の方法、規模で考えておられるか、ちょっとわかりませんが、現在のところ、現場においては全力でその対策を講じておるものと認識をしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 今、答弁の中で海中環境調査を現場の人といいますか、その労働に携わる人をお願いしているということでもいいわけですね。

私は、そうじゃなくて、専門家の調査を入れるべきと思っているわけです。なぜかといいますと、前にも申し上げましたが、磯焼けの原因には、今、市長も言われましたが諸説あります。その中で、大きく分けて、1つは今言われました食害の問題、それから、もう一つは環境説です。もう2年前にも言いましたけど、もう一度繰り返します。環境説の中には7つほど分類ができるそうです。1つが海況異変説、これは黒潮の蛇行の影響によるものや、北方域による流氷の接岸によって起こすとする説。2つ目が淡水注入説。これは大雨などによる淡水の異常な流入によって引き起こされるという説。3つ目が河川氾濫説。これは沿岸後背地の乱開発や河川改修による土砂の流入によって引き起こされるという説。4つ目が栄養塩不足説。これは栄養塩としての窒素、燐、鉄分などの不足とする説。この分については、先ほど少し、前の議員のときに触れられましたけども。5つ目が異常気象説。これは冷夏や冬の温暖化の海洋への影響。これによって海藻類が減少するという説。6つ目が水質汚染説。これは生活用水及び産業用水の排出による水質汚染及び汚泥の堆積が藻場に悪影響を与えるという説。7つ目が森林の乱伐説。これは森林が乱伐された結果、豊富にあった河川水が激減し、栄養塩、ミネラルが不足し、海藻の生育を困難とするという説です。

このように磯焼けの原因といってもさまざまであります。市長は常々壱岐市は1次産業が基幹産業の一つであり、育成していかねばならないと言われます。

そして、今回は全国に先駆けて認定漁業者制度や漁業後継者対策制度を平成23年9月よりスタートさせたと言われております。それはそれで立派なことと思います。しかし、今のような魚価の低迷や不漁では漁師の生活は成り立ちません。生活できなければ、どんな後継者対策をしても漁師になる人はいません。そのためにも、私はこの磯焼け対策が基本であり、急がねばならな

い施策とっております。

海の中には、陸と同じように海草が生い茂った海の森があります。それは命のゆりかごと言葉、魚や貝など海の生き物にとっては大切な生きる場であり、CO₂の吸収率が熱帯雨林の2倍から5倍とも言われています。

この海の中の森が今、地球の温暖化、人工物の増加、水の汚染などさまざまな要因が重なり、減少の一途をたどりつつあります。カラフルな魚たちが泳ぎ回るサンゴの海とは違い、地味で目立たない海の中の森ですが、その存在は大きいのです。

この海の中の森づくりで一番重要なことは、対象となる海中環境の状態がどのようになっているのか、専門的に診断することです。海中環境を悪化させた原因に対して適切な処方を下さねばなりません。

また、先ほどから言われております昆布の養殖についても、聞くところによりますと、昆布の養殖がうまくいったところの海の環境は、非常に海草が生い茂っているということもわかっております。また、北海道のほうでは、北海道の昆布の磯焼けに対してもいい結果があらわれていると聞いております。

昨日の議案審議でも申し上げましたが、アワビやウニなどを壱岐栽培センターで取り組みをしています。放流事業を盛んにしていかなければ、この壱岐栽培センターの事業もうまくいかないと思います。昨日の話によりますと、この壱岐栽培センターでは、1年間に約1,500万円ほどの支出をしている、赤字を出しております。この赤字を解消するためにも、放流したアワビやウニが確立よく放流した海で育たねばなりません。すべての事業が意味がなくなります。磯焼け問題を早く解決して、命のゆりかご、海の森を取り戻そうではありませんか。

そのためにも、専門家による海中環境調査を急ぐべきである。幸い、壱岐の島は対馬暖流が流れております。海藻の種苗の多くはこの暖流に乗ってやってくると言われております。その種苗の量や種類、それがどのような環境で育たなくなっているのか、専門家の調査が必要です。全国に先駆けて、壱岐全域調査をして、その対策をうまくすれば、壱岐は日本のモデル地区になると思っております。環境的にも、面積的にもよそと比べたとき小面積であり、ぜひよそに先駆けた取り組みを実施していただきたいものです。御答弁をお願いいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいま榊原議員の御提案は素晴らしいものだと思っております。確かにそのようなことができれば取り組むべきだと思っておりますけれども、今お話しのように壮大な計画になると思うんです。そしてまた、全国でそういったことも恐らくあつとるということで、そして、その結果が出て、市単独でそれを改善することができるのかという問題もあります。大

変後ろ向きの発言をしているようでございますけど、そうではなくて、やはり私は、今出ている調査の結果に基づいてそれを改善していく。例えば、食害をやっておりますガンガゼとか、アイゴとか、イスズミとか、そういったものを駆逐していくという、そういった対策をやはり市としてはとるべきだと思っておりますし、もちろん議員おっしゃるような全体調査を否定するものではございません。これはやっぱりやれたらやった方がいいことは間違いないわけございまして、その辺の可能性、また、その状況、全国の状況等ちょっと担当部長に答えさせます。

そしてまた、先ほど専門技術者は全然調査してないのかということについても、きっと専門家も入っていると思いますが、その辺も含めて部長に答えさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 後藤農林水産部長。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 登壇〕

農林水産部長（後藤 満雄君） 榊原議員さんの御質問にお答えをいたします。

今、市長が申しあげましたように、議員おっしゃられますように壱岐全島を調査を、専門的な人を入れてやるべきじゃないかという御質問でございますが、市長申しあげましたように、全島的には、かなり広範囲にわたりまして、金額的にもかなりなものになろうかと思っておるところでございます。また、それを壱岐市単独でもかなり厳しいものであろうと思っておるところでございます。

ただ、今、全国的にこの磯焼けというのは叫ばれておるところでございますが、残念ながら、はっきりと今の現段階では、これが原因だという確証的なものはまだまだ調査の過程だと思っておるところでございます。

したがいまして、今、議員言われますように、例えば東部漁協におかれましては、先ほど市長が申しあげましたように、県営圃場整備の河川改修なり、あるいは、圃場整備の濁土によりまして内海湾が非常に汚染をされ、それゆえに魚類あるいは貝類が被害をこうむり、生産の減少につながったという実態がありましたが、そういうのを何らかの方法で解消ができないかというようなことで、昆布の養殖を東部漁協がやられておるわけです。それは、それなりに一定の成果があり、よかったというようなことも水産庁のほうから問い合わせをいたしまして、お尋ねをしておるところでございます。

いずれにいたしましても、これというぴしゃっとしたまだまだ決め手がない中に、ある程度、こういうふうなものをやったらどうだろうかとか、ああいうふうなものをやったらどうだろうかとかいうようなものを、これまで平成16年から緊急磯焼け対策等で手を施してきたところがございます。そのような感じで、今後まだまだ調査を続けていかなければならないものだと思っております。

また、昨日から議員御指摘もあっておりますが、要するに、藻場といいますのは、海に生息するそういう動植物がえさとなって生育をするものでありますので、必ずなければならないわけです。そういうふうなものを生息を、茂らせていくのと同時に、また、稚貝や稚魚が、特に稚貝が生息するそういう漁場の造成に努めていっておる、そういう状況でございます。

以上でございます。

〔農林水産部長（後藤 満雄君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 今までの答弁を聞きますと、調査が本格的ではないということをはっきりしているわけですね、専門家ではないということがです。

さっきからいろいろ例を出しましたけども、専門家の調査によって、その海が何が不足して磯枯れしているのかというのをはっきりわからないと、さっき前の議員の質問の中に、磷が足りないから車を海に入れるというような極端な話も出ておりましたけども、そういうのも今、研究がされているそうです。まだ研究段階ですけども、磷の不足した藻場のあれですけど、そういういろんなものを組み合わせて、例えば木材のくずとか、鉄のくずとかを混ぜて、そして、そこにそういうのが栄養不足であれば、そこに入れてそこに海藻を育ててもらおうとか、そういう対策が今、大分進んでおります。

それで、私はこの海中の環境調査は専門的に必要と思うんです。もしそれをしないと、ただ海女さんたちが、漁師さんが潜って見ても、ただ、ここは枯れているとか、例えば、そういうのを調査される方に対して講習会なり、ここが白くなっておったら、何かが不足してこうなってますよとか、海中写真を撮って持ってきて上がってもらって、その報告会を定期的にするとか、せめてそれぐらいはするならば調査のためになると思いますけども、ここは、私は専門的な人をお願いして、そういう人とたまたま会ったから私はこういうことを言ってるんですけども、金額がどのくらいかかるか、時間がどのくらいかかるかわかりません。しかし、それすら調べんということは私はできないと思っておりますので。 これを一応そういうインターネットで調べれば、後でその人の名前を教えますけども、その人のホームページを見ていただいたら専門的に出ております。そういうのをもしやれたら、そこに聞いて、時間的にどのくらいかかるものか、お金がどのくらいかかるものか心配であれば、聞いていただいて、例えば、今年初めに郷ノ浦沖をやると。面積がこのくらいと。その人はもう専門的に一遍八幡沖と石田沖と水中カメラをもって潜られた人です。だから、ある程度の言岐のことはわかってあると思っておりますので、そこにお尋ねになってどのくらいかかるか、費用の面については私はいろいろ考えを持っておりますが、それを今から言います。

案です。まず、1つ、砂で県もいろいろ収入があっていると思います。彦岐市も、それから各

漁協にもこの金を使うというのは少し抵抗があるかもしれませんが、せめて県と吉岐ぐらいは、私はその面に対して使えば、漁師さんに、海女さんに還元になると思うんです。

それと、後は、今実施している藻場造成事業に係る費用、これを国や県に訴えかけられて、藻場造成事業を幾らしても効果が余り上がらないと、その予算をこっちに回したいけどもということ、もう国でも県でも直接担当者でも市長でも副市長でも行って、熱意で私は示すべきと思います。そうしたときに、初めて予算の確保ができると思います。時と場合によっては、港湾に係る予算でも私は使う価値はあると思いますが、その辺のことについて御答弁いただきます。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 専門家の調査が必要だということは私も理解いたしますし、それについては本当に検討してみたいと思っています。どういう方が大体の想像はついておりますけれども、専門家の方の意見も聞いてみたいと思っています。

それから、今のその藻場の造成事業です。こっちのほうに振りかえたと、それは漁協の皆さん方の意見とかそれを聞かないと、そういうことはできないと思っておりますが、やっぱり今は藻場の、漁業組合なども漁礁とか、藻場の造成とか、そういったものを現場が要求されておるわけですから、それはそれとして尊重しなきゃいかんと思っております。

予算の獲得等については、それはいろいろございますけれども、例えば、県に入る砂の採取料につきましても、これはやっぱり他人の懐に入るわけですから、それに手を突っ込むわけにはいかんわけですが、手数料としてうちに入っておりますね。その分はやはり漁業の活性化につながるということでございまして、また、そういう基金を積み立てておるわけでございますけれども、それはやはりさっき言いますように、漁協等の一つの御了解をいただかにはいかんと思っています。

また、県にその砂採取の料金が入っておりますのは一般財源でございまして、私も相当県に行って、それはぜひ漁業関係の振興に使わせてくれんかとお願ひしましたけど、県は一般財源に入るとるから、そのお金というのは区別がつかないんだということで、非常に厳しい面がございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 市長の苦しい立場も十分わかっておりますが、私は、この漁業対策、漁民対策に対して順位をつけるならば藻場、このために海中環境調査が最優先されるべきと思っております。この質問はこれで終わります。

次に、観光行政に移りたいと思っておりますが、今度の議会中に今年の3月にまとめられた吉岐市観

光振興計画が発表されています。大変よくできていると思っております。この中で、第4章基本方針・基本施策の内容の中、4番、観光振興を担う、観光まちづくり組織の構築として、42ページには次のようにあります。

「現在、壱岐市から事業委託費や事業補助金を拠出する観光推進を行う団体は、壱岐市観光協会と受入協議会の2団体があります。壱岐市観光協会は、壱岐全体の観光振興を代表する組織であり、島内の観光事業者を初め各種団体等と連携した広報活動やイベントの展開を行い、観光客の誘致に努めています。一方、壱岐体験型観光受入協議会は、旅行ニーズが滞在型、体験型に変化していることをとらえ、体験メニューの開発と充実、子供農山漁村交流プロジェクト事業や教育旅行等受け入れの広報活動、さらに、スポーツ・文化交流推進事業等の展開を図っています。しかしながら、両団体とも自主財源に乏しく、補助金等に依存した運営状態が続いている」とあります。「このような状態を改善するため、全国の観光協会等の観光振興団体組織は社団法人化を図り、収益確保のため着地型旅行のメニューを豊富に整備し、着実に実績を上げています」とあります。

また、一方、今年の5月29日に、壱岐市観光協会の総会が行われております。その中で、重点目標として一般社団法人化への準備を進めることがうたわれています。この壱岐市観光協会の法人化については、直接壱岐市との関係はないかもしれませんが、このように補助金を出すほう、受け入れる側とも同じ気持ちで法人化を目指しております。法人化として実績を上げている事例がある以上、この問題が最優先されるべきと思いますが、市長の考えはどのようか。

次に、壱岐市観光協会と壱岐体験型観光受入協議会との関係ですが、これについても壱岐市観光協会では総会の中で重点目標として、観光関係団体とのフロアの一元化並びに組織の一体化による組織基盤の充実とあります。この問題は早急に実現して法人化へ向けて壱岐市としてもアドバイスなり、協力をすべきと思うが。

次に、壱岐市観光商工課と観光協会との関係についてお尋ねします。

壱岐市観光商工課は、県で補助金がついたのを予算化して、それを観光協会へ指示すると私は理解しておりますが、ほかにどのような役割分担があるのか。それと、観光協会との話し合いというが、協議が何回されているのか、市長は出席されているのか。また、観光協会長とのトップ会談は実施されているのか。以上の点についてお尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 榊原議員の2番目の御質問、観光行政についてお答えを申し上げます。

壱岐市観光振興計画、これにつきましては、議員御指摘のように私も今3度目を読み返し中でございますけれども、非常によくできていると思っております。

実は、先日2度にわたり、このチーフでありました菊森さんとお話をいたしました。2回目は1時間以上にわたってお話をいたしました。その中で一致した点は、まず観光協会、そして、受入協議会、この2つの団体の窓口を一本化することだと。私はもう組織も一本化するべきだということを申し上げました。その点について、まさに意見が一致したわけでございまして、そのことがまずスタートだと思っておるわけです。

私は、今、観光協会そして受入協議会、それから、うちの観光商工課にしておりますのは、従来、振興計画などというものは、策定する場合、その計画書を作成するのがあたかも目的のような状況であったと。そうでないんだと。その計画に盛り込まれたことをいかに具現化するか、それが目的なんだということをしっかりと認識してくれと。

そういった意味で、私はこの3つの団体に、団体というか、課と2つの団体でございますけれども、に、この計画書を読んで、振興計画を読んで、それぞれが何をすべきかということレポートとして出してくれと言っております。

ですから、私はそういったことで、その観光振興計画をやっぱり熟読して、自分たちは何をすべきかということのみずからが認識する。それがスタートだと思っているところであります。

したがいまして、私は今年度中の早い時期に観光協会、受入協議会が窓口を一本化するようにということを指示をいたしております。で、もしそのことが実現できなければ、やはり行政主導で窓口を一本化するぞと、そのくらいの考えを持って臨みたいと思っておるところでございます。

それから、2点目の法人化についてはどう考えているかということでございます。

私も今、その観光協会の体質といいますか、体制といいますか、そのほとんどが市の補助金によって運営をされているという状況でございます。やはり法人化を目指すとなりますと、経営をせにやいかんわけです。補助金だけをもろうた法人というのはあり得んわけでございまして、経営をせにやいかん。その経営の基本的な収益事業をどういうふうに持っていくかということについてやはり勉強していただくにやいけませんし、例えば、旅行業の免許あるいは物産販売、それから、いろんな指定管理の受託など、そういったものを入れまして、やはり経営をしていかんやいかん。

そのためには、ただ私は観光協会を法人化すると、それはさっき申しました計画書をつくることとひとつも変わらんわけでございまして、やはり法人化を目指すならば、その経営基盤をどうするかということも視野に入れてやるべきだと思いますし、法人化につきましては、それはやはり早急に法人化すべきだと思っております。

それから、観光協会と観光商工課と関係が理解できないと先ほど言われましたけども、議員の考え方を言われましたけど、おおむね私もそう思っておりますけれども、島内の観光事業者を初め各種団体、民間事業者、行政等と連携した広報活動、イベントの展開、観光客の誘致に努める

実行部隊、最前線が観光協会であると思っておるところでございます。

一方、観光商工課は総合計画、また、今回策定いたしました観光振興計画に基づきまして、全市全体の観光振興の方向性のかじ取り役だと、導くほうだというふうに思っているところがございます。観光振興に関する施策を講じて、国や県等の地元関係者との調整、観光振興事業の財政的支援、さらには、観光施設の整備、維持管理業務等の役割を担うものと考えておるところでございます。

今後は、全市観光振興計画に基づきまして、全市観光協会を初めとする観光振興組織の一元化を図り、市全体の観光振興を図る振興事業と、安定した組織体制を構築するための収益事業展開という組織体制づくりを進めて、行政もさらなる連携を図りながら、官民一体となった観光振興に取り組んでまいりたいと考えております。

私と観光協会との会議でございますけれども、非常に少のうございます。去年はあったのかな。済みません、ちょっと最近あっておりません。また、トップ会談もやっておりません。先ほど申しました観光振興計画を策定したという御報告を受けたときに、菊森さんと観光協会長にお会いしたということでございます。

いずれにしても、その辺のことについてもトップ会談もしなきゃいかんと思っております。先ほど申しましたこの観光振興計画をいかに実現するかと、これについては私自身強いリーダーシップを持って臨みたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） ありがとうございます。法人化を目指すためには、どうしてもさっきいます2つの団体は、まず、それが一遍一つになってからのことだと私も思います。

それと、私も何か薄々感じておったのは、観光協会長と市長とのやっぱりコミュニケーションを図っていただいて、進むべきは恐らくどっちも一緒と思うんです。全市の発展のために進めなければいけませんので、今後は、市長が忙しいときには、立派な副市長も誕生でございますので、副市長に尋ねていただいて、その後の内容を聞いたり、その辺は今後は頻繁にしていきたいと思えます。

また、立派な部長もいらっしゃいますので、この観光が、やっぱり1次産業もそうですけども、今からは観光産業というのはやっぱり非常に全市の行政の中では、私はパーセントとしては大分占めていかなければ、全市の生き残りは危ないんではなからうかと思っております。

それから、私は先日、18日から20日にかけて全市観光物産店が博多駅前広場で開催されております。私もこの件に関しては提案者の一人でありましたので、19日に出かけてみました。その感想を少し申し上げたいと思えます。

私は、まず現地に着きまして、少し離れたところから1時間ほどその物産展の内容、様子を見ておりました。ところが、その壱岐物産展のほんの四、五メートル、十メートルぐらい先で、ハワイからのイベント軍団がテントをしかけて楽器を鳴らして、わーわーやるわけです。そしたら、壱岐市のイベントは少し影が薄くなったわけです。これはだれのせいでもないんですけども、ああ、これはと思ってずっと見ておりましたが、これはもう致し方ないことです。どちらもそういう事業を計画してされたわけですから。

そして、1時間ぐらいして実際そのテントの中に入っている見たり聞いたりしておりましたが、職員の人も、それに携わった人たちも一生懸命努力していることはわかっておりました。

しかし、その中で、今日は少ないですねというようなお話をしたら、そうなんです。今日は土曜日で少ないんです。普通、私がお家におるとき考えるのは、土曜日だから交流が多いんだろうというような感覚を持っておりました。ああいう都会はそうではないんですね。勤務時間が交流が多いんですね。土曜日曜日は休まれますから、あんまり駅に寄りつかないのではなからうかというようなことを判断しました。平日のほうが行き来は多いんだということがわかりました。これは実際行ってみんとわからないことでもあります。こっちの家でおって、壱岐でおって、物産展をあすりゃよか、こうすりゃよかと思っても、やっぱり現地に行かないとそのよさがわからないし、その反省もできないわけです。

そこで、市長にお尋ねいたしますが、市長はちょうど忙しい時期でどうかと思いますけども、この物産展に行かれたのか、行かれなかったのかです。そして、もし出席されたのであれば、その感想を聞きたいと思いますが、今回の物産展の状況の報告を職員の人からもしお聞きであれば、感想を聞かせていただきたいと思いますが、こういう事業をすれば、必ず後についてくるのは、その内容の反省だと思います。そして、次のステップにつなげねばいけません、その反省をされたのかどうか、その点、お尋ねいたします。

議長（市山 繁君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 私はオープニングのときに参りました。そして、次の出張がございましたから余り長くおりませんでしたけれども、そこで、ここはこういう壱岐という横断幕はこっちでもいいよとか、こういうふうにしたらどうかというアドバイスはしたところでございます。

そして、その報告内容でございますけれども、正式に売上がどうだったというそういう報告は受けておりませんが、おおむね上等だったと。駅前ですべて初めてであったと。しかし、おおむねよく売れたということ聞いたところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（市山 繁君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） 売れたのは品物ですか、名前ですか、どちらですか。ああ、両方ですね。わかりました。

これからの観光行政は、どうしてもトップである市長が動いていただかねばなりません。後、明日か、明後日かの質問で、このトップセールスという言葉が出てきますが、私は言いませんけども、ああ、もう言うてしもうた。そういうことで、やっぱり今度もう一人副市長さんが誕生されるかどうかわかりませんが、3人で壱岐をどんどんリードしていただきたいと思います。私たちの力が必要であれば応援しますし、もし気づいた点がありましたら御指摘も申し上げます。だから、みんなと一緒にこの壱岐の島を盛り上げて、子供が減って人数も減ってきておりますが、そんな暗い話ばかりしないで、やっぱり前向きに最大限の努力をみんなですていきたいと思います。壱岐の発展のために今後も頑張りますので、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

以上で、終わります。

〔榊原 伸議員 一般質問席 降壇〕

議長（市山 繁君） 以上をもって、榊原伸議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

日程第2．陳情第2号

議長（市山 繁君） 次に、日程第2、陳情第2号拉致問題の早期解決を求める意見書採択の陳情についてを議題といたします。

ただいま上程いたしました陳情第2号は、総務文教常任委員会に付託します。

議長（市山 繁君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日6月13日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさんでした。

午後2時27分散会